

第3回定例会会議録

令和2年 9月 7日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
104	1	池 田 る み	コロナ禍における子どもの学びの保障について
			小中学校のインフルエンザ予防対策について
119	2	市 村 千恵子	令和元年度の決算状況や現況から来年度の予算編成の課題と対応は
			新型コロナ感染が長期化する中での今後の対応は
136	3	内 堀 喜代志	地域福祉のあり方について
			町役場の職員体制、不適切な事務処理の撲滅、パワーハラスメント防止について
156	4	井 田 理 恵	令和元年度決算を踏まえ更なる活力ある町政へ
			湯川ダムの機能強化について
			熱中症から高齢者をどう守るか
174	5	荻 原 謙 一	第5次長期振興計画後期計画について
			道路の環境整備について

通告1番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

(5番 池田るみ君 登壇)

○5番(池田るみ君) おはようございます。

通告番号1番、議席番号5番、池田るみです。

昨日から今日にかけて、九州地方では台風10号により、全容はまだ分かりませんが大きな被害が出ている様子です。被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

御代田町でも昨年10月、台風19号により大きな被害を受けました。これから9月、10月と台風シーズンが続きます。私たち一人一人が土砂災害・防災マップを確認したり、コロナ禍において避難先はどこにするのか、食料や水の備蓄品や非常持ち出し用袋を用意するなど、いざというときの備えをしていきたいと思えます。

そして、今年は9月に入っても暑い日が続いております。新型コロナウイルス感染拡大がなかなか終息しない中、季節性のインフルエンザが流行する秋に季節は着実に向かっております。新型コロナウイルスの感染とインフルエンザウイルスの感染が同時流行することが懸念されていることから、本日、私はコロナ禍における子供の学びの保障についてと、小中学校のインフルエンザ予防対策についての2件について質問をいたします。

それでは、1件目のコロナ禍における子供の学びの保障についての質問に入ります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当町の小中学校においても3月2日の午後から春休みまでと新学期が始まってすぐの4月13日の午後から5月24日までの2回、臨時休校となりました。休校期間中、県教育委員会は家庭学習サポート動画をユーチューブで配信し、当町ではインターネット環境が整っていない家庭でもその動画を見て学べるように西軽井沢ケーブルテレビと教育行政委託をして放送するなど家庭学習の支援をしてきました。

また、小中学校では5月11日から5月22日までの間、臨時休校中ではありましたが、月・火、木・金と2グループに分けて分散登校を行い準備を整えて、5月25日、学校が再開となりました。児童生徒の皆さんの中には友達に会える喜びのほかに、授業への期待や不安などといつもと違った緊張感もあつてのスタートとな

ったのではないかと思います。

新学期が始まってからすぐに約1か月以上が休校となり、この間の学習の遅れを取り戻すことは児童生徒だけではなく、教える教師の皆さんにとっても、大変なことだと考えます。

NPO法人共育の森のアンケート結果でも、教職員の業務別の負担の主さの上位に学習遅れの取戻しが入っています。県教育委員会が7月9日に公表した県内小中学校の学習進路は5月末時点で新型コロナウイルスによる臨時休校があったことから全県平均で30%台でしたが、6月末時点では小学校が65%、中学校が62%と、5月末との比較では小学校が32ポイント、中学校で30ポイント改善しました。また、学習進度が80%以上になった小学校は357校中、79校で22%、中学校は188校中、34校の18%でした。そして、その後、8月20日に公表となった7月末時点の学習進度は小学校が83%、中学校が82%で、6月末時点との比較では小学校が18ポイント、中学校が20ポイント改善し、順調に授業が進めば年内には学習進度の遅れを取り戻せるとしています。

当町でも夏休みを短縮するなど、授業時間を確保するなどして学習を進めておりますが、現在の学習進度はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、お答えします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当町の小中学校をはじめ全国的にも臨時休校となりました。これにより小中学校における学習進度に遅れが生じております。

当町の小中学校においては、3月は休校、4月には一旦学校を再開したものの、緊急事態宣言の発令により、4月13日の午後から5月24日まで臨時休校としました。その間、授業を行わない中間登校、授業日を設けた分散登校と段階的に再開してきたところです。

県内や佐久管内の感染状況等を踏まえながら通常登校に切り替えた上で学校活動を段階的に再開してきました。

長野県の教育委員会で示す県立学校再開ガイドラインにおいては、「感染リスクを可能な限り低減させる」、「子供たちの学びの保障を最大限保障する」の2点が

最重要項目とされていることから、再開後は本ガイドラインを参考として取り組んでいるところです。この取組内容については、児童生徒や保護者には文書で周知するとともに、5月25日から町としての教育活動を段階的に進めてきました。

学校再開した、5月25日時点における小中学校の学習時間の遅れについては、小学校では各学年で違いはありますが、85時間から110時間、中学校では各学年120時間ほど遅れが生じていました。学習の遅れを取り戻すための対応として、小学校では1コマ45分授業を40分に、中学校では1コマ50分授業を40分に短縮して1日当たりの授業コマ数を増やすといった時間割編成をして学習時間を確保しました。

授業時間の短縮については、学校ごとに違いはありますが、1学期までを目安として実施いたしました。現在は、通常時間で授業を行っております。

また、学校行事の中止や縮小、夏休み期間の短縮など様々な工夫により学校における学習時間の確保に努めています。参考ですが、小中学校ともに夏休みを12日間短縮して学習時間を確保しました。

8月末時点における小中学校の学習進捗の状況ですが、北・南両小学校ともに学年ごとに若干異なりますが、90%ほど回復しております。中学校についても学年ごとに若干異なりますが、90%ほど回復しています。

2学期以降は計画休業を予定していた日を登校日に変更するなど、工夫をして学習を進めていきたいと考えております。

中学校に関しては10月頃、小学校については11月頃までに年間指導計画で予定していた授業時数に回復する見込みです。今後も各学校において年度内に学習が終えられるよう努めていきますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては臨時休校や分散登校などの対応を余儀なくされ、計画のさらなる見直しもあるかもしれません。その場合、ICT機器によるオンライン上のコンテンツの活用や、年間指導計画の再編など様々な工夫により、子供たちの学びの保障を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、小学校、中学校ともに90%まで回復してきているということで、中学校は10月まで、小学校は11月までには指導要領の内容まで進められ

るといふことで安心したわけですけれども、しかしこの短期間に回復させることができたのは、先ほども答弁にあったように行事の精選や授業の工夫、そして授業を進めるスピードも普段よりも早いのではないかと思います。児童生徒の中には授業の内容を理解できないうちに進み、そのスピードに付いて行くことが困難となっている人もいるのではないかと考えます。

また、教員は子供たちの健康チェックや消毒などコロナ対応で業務も増えていて、富山県の教職員組合が7月に行った勤務実態の調査結果によれば、教員の約8割が昨年同時期に比べて業務負担が高まったと回答しています。国、県では学びの保障に学習指導員追加配置事業、スクールサポートスタッフ等追加配置事業の予算を取り支援をしています。学習指導員の追加配置は一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導等を行うため、スクールサポートスタッフ等の追加配置は教員が児童生徒の学びの保障に注力できるように教員の業務をサポートするスクールサポートスタッフ等の未配置の小中学校等に追加配置するものです。このような制度を積極的に利用して、児童生徒の学習の習熟度に応じてきめ細やかな指導をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

学習指導員は未指導分の補修や学習内容の定着が不十分な児童生徒に対する学習支援を行います。当町では、4月当初から町費による学習支援員10名、北小4名、南小5名、中学校1名を既に配置しております。

学習指導員の追加配置については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校により不足する授業時数を補うため、県による学習指導員の配置に伴う公募がされたところです。これは学校再開後に不足する授業時数を確保するため、補修などを行う場合に必要な指導員が県から追加配置されるものです。

学習指導員の追加配置の状況ですが、県に配置希望を提出し、追加配置が認められました。町に対して配分された任用時間は第1回の公募では70時間でした。これを町内の3校に割り当てております。北小が29時間、南小が29時間、中学校が12時間です。第2回の公募では教員免許を必要とする学習指導員の任用時間が395時間配分され、これを両小学校に割り当てました。北小が195時間、南小が

200時間です。

また、教員免許が不要な学習指導補助員の任用時間も480時間配分され、これを両小学校に割り当てております。北小、南小ともに240時間です。

追加配置の状況は、教員免許が必要な学習指導員を7名、北小2名、南小4名、中学校が1名、教員免許が不要な学習指導補助員を4名、北小2名、南小2名、こちらを任用し配置しております。

学習指導補助員や補助員の行う学習指導については、小学校では主に4年生から6年生の算数の授業、中学校では英語の授業において担任のもとでティームティーチングとして支援しています。ティームティーチングにより学習内容の定着が不十分な児童生徒への個別の学習指導ができています。

続いてスクールサポートスタッフの配置についてお答えします。

県では学校における教職員の業務改善を推進するため、小中学校に対してスクールサポートスタッフを配置しています。当町には平成30年度から南小に、本年4月から中学校に配置されております。今回のスクールサポートスタッフの追加配置は新型コロナウイルス感染拡大防止による教職員の業務増加に伴う支援をするため、県から6月に公募がありました。

北小にはスクールサポートスタッフがおりませんので、配置希望したところ485時間の任用時間が配分され、2学期からスクールサポートスタッフとして配置しております。

スクールサポートスタッフの業務は児童生徒への指導に直接関わらない業務で学習プリント類の印刷や配付、教職員の業務を支援しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 学習指導員の追加配置、そしてスクールサポートスタッフも未配置の北小学校にしているということで、本当になかなか授業についていけなかったりするお子さんとかに手をかけていただけるということは本当によかったと思っております。

学習進度と合わせまして、県教育委員会は4月9日に感染第2波などによる休校に備え遠隔授業の導入といった対策を進める学びの継続計画の作成状況も公表しております。作成中としたのは、小学校が162校で45%、中学校は90校で

48%でした。当町は、GIGAスクール構想による小中学校の児童生徒1人1台のパソコン端末の導入を令和5年までに行うとしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、再び臨時休校となる可能性に備え、本年度中に整えることとしました。教員分77台を含む1,336台のパソコンの納期は11月30日となっており、小中学校の校内通信ネットワーク環境整備は12月28日の工期完了の予定で進んでおります。

そして、パソコンを使用したオンライン授業は来年度には行えるように準備をしていくということですが、各小中学校の学びの継続計画の作成状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

県教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大により、万が一臨時休校した場合でも児童生徒の学びを保障するため、各校において学びの継続計画を作成することとしています。

当町の小中学校においても、臨時休校になった場合、児童生徒の学びを保障する必要があることから、学びの継続計画を作成し、児童生徒の学びが止まらないよう取り組みを進めなければなりません。

当町の小中学校における学びの継続計画の作成状況は、小学校、中学校ともに現在作成中です。学びの継続計画では、ICTの環境整備や教員のICTスキルの向上など、ICT機器を活用することが計画の中心です。臨時休校や分散登校など、どのような状況になってもICTの活用方法や頻度により学校ごとの現状に合った実効性のある計画となるよう、各校において作成しているところです。

計画作成後はICTの整備状況や段階に応じて継続的に改善が図られるよう、学校と教育委員会が協力し、PDCAサイクルにより学びの継続計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 当町におきましては、今、小学校、中学校とも作成中ということを中心になるのがやはりICTの活用が中心ということで伺いました。当町のG I

G Aスクール構想では、児童生徒に1人1台のパソコン端末の整備や校内の通信ネットワーク環境整備のほかに家庭にインターネット環境のない児童生徒に貸出し可能なモバイルW i — F i ルーター機器の整備と、学校におけるI C T環境整備の設計や使用マニュアルの作成、使用方法の周知などを行うI C T技術者を配置することになっております。モバイルW i — F i ルーター整備とG I G Aスクールサポーター配置委託の進捗状況はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

G I G Aスクール構想の実現により、本年度中に小中学生に1人1台パソコンが整備されます。これにより新型コロナウイルス感染拡大や災害の発生による臨時休校などの緊急時において、I C T機器を活用したオンライン授業が可能となり、家庭において学習が継続できるようになります。

オンライン授業を行うためには家庭にインターネット回線が必要ですが、W i — F i 環境が未整備の家庭があります。子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、児童生徒に貸出し可能なモバイルW i — F i ルーターの整備など、可搬型通信機器を学校に整備することにより、W i — F i 環境が未整備の家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供する必要があります。

当町においては、6月議会においてモバイルW i — F i ルーターの購入費用を予算計上し議決いただいたところです。この購入費用については、全額国の補助対象となっています。

共同調達によるパソコン端末の納品が11月末を予定していますので、それまでにW i — F i ルーターの購入を進めていきたいと思っております。

モバイルW i — F i ルーターを使用する際の通信費用の負担については、基本的に機器の貸出しは行いますが、通信費用については各家庭で負担してもらうことを想定しています。小中学校のアンケート結果から、W i — F i 環境が未整備のご家庭は、今のところ全児童生徒の約15%になります。インターネット通信料の契約プランは各事業所によって異なりますが、一般的な法人契約で通信料を試算すると、年間約700万円から800万円といった額になります。今後、この負担が経常的に発生することになるため、町が負担し続けるのは難しいのではないかと考えてお

ります。

臨時休校になった場合、家庭にWi-Fi環境のない生徒に対しては、今年度、エコーンみよたと各小中学校にWi-Fi環境を整備しますので、そちらでWi-Fiを使用できるようにしたいと考えています。

また、学習用ソフトなどを活用した家庭学習では、学習用ソフトのデータをパソコンにダウンロードして自宅に持ち帰ることにより、学習することができます。これらに対応できる学習用ソフトの購入を、小中学校との情報部会において、しっかり検討していきたいと考えています。

続きまして、GIGAスクールサポーターについてお答えします。

学校において急速なICT化を進めるためには、ICT技術者などの人的支援が必要です。文部科学省ではICT化を進める市町村を支援することを目的に、GIGAスクールサポーターの配置経費に対して補助を行っています。

当町においても6月議会にGIGAスクールサポーターの配置経費を予算計上し、議決いただいたところです。

GIGAスクールサポーターの主な業務は学校でのICT環境整備における事業者との対応やパソコン端末などの使用ルール——いわゆるマニュアルです——の作成などの支援です。

また、GIGAスクールサポーターは学校におけるICT環境の初期対応について、技術的な側面からの支援という事業の趣旨を踏まえつつ、自治体において柔軟に定めることができるとされています。GIGAスクールサポーターの人材については、小中学校の校内通信無線ネットワーク環境整備業務委託業者や、パソコン端末購入業者などを検討しているところです。

通信無線ネットワーク環境やパソコン端末の整備と並行して進めていくことで、効率よくGIGAスクールサポーターを活用できると考えています。

GIGAスクール構想の早期実現を図るためにも、早急に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 教員の皆さんの中には、パソコンの操作に不慣れな方もいらっしゃると思います。オンライン授業を行っていくためには研修などが必要ですがけれど

も、G I G Aスクールサポーターの業務内容には、こちらの教員への研修が含まれているのかどうか。また、教員への研修についてどういうふうを考えているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

学校の先生たちの研修ということですが、G I G Aスクールサポーターの配置経費には含まれておりません。ですので、別に職員が対応するなりして研修のほうを開催していきたいと考えております。

あと、パソコン端末業者や通信ネットワーク環境整備業務委託業者、こちらのほうにもお願いして先生たちの研修のほうは進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） では、当町では2度の臨時休校中に家庭で子供を見ることが困難な場合、密を避けるために小学校低学年の児童は児童館で、高学年の児童は小学校の先生に協力を頂きながら小学校で対応をしていただきました。今後も感染拡大の状況により学校が臨時休校となった場合はこのような対応を取ることが考えられます。

現在、学校ではオンライン授業の準備が進められていまして、準備が整えば臨時休校となった場合などに子供たちは、家庭や児童館などでオンライン授業を受けることも考えられます。

また、児童館では児童クラブが行われていまして、平日の放課後や夏休みなどの長期休暇に長時間、児童クラブで過ごす児童が少なくないことから、G I G Aスクール構想が進んでくる中で、児童館でもインターネットが利用できる環境が必要になってきます。大林児童館、東原児童館のインターネット通信環境の整備について考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） 児童館へのインターネット通信の環境整備について、お答え

いたします。

G I G Aスクール構想において子供たち一人一人パソコン端末が整備されることで家庭における学習内容や形態が変わることが予想されます。実際に端末を持ち帰り、家庭で学習を行う、そういった状況になれば放課後や長期休暇で児童を預かる児童館においてもインターネットが接続できる環境の整備は必要になると思われま。今後は、教育委員会と連携を取りながら検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 5月21日の参議院の文教科学委員会で公明党の高橋ひろみ参議院議員は、放課後児童クラブなどにオンライン学習ができる環境を迅速に整備するよう訴えました。萩生田文科相はG I G Aスクール構想で1人1台の端末整備を進めることを念頭に学校外も含めた場所でI C Tによる学習ができるよう環境整備を政府全体で進めていきたいと言われていています。

当町でも先ほど答弁にありましたが、本定例会の補正予算でエコールみよたにオンライン学習W i — F i設置工事費用が計上されています。

そして、先ほどの通信費です。通信環境のないおたくにはW i — F iルーターは貸出しをするけれども通信費は個人で負担ということもありました。そういうことも考えますと、児童館など学校外でもオンライン学習ができるよう通信環境を進めていただきたいと考えております。ぜひ、国の動向を注視しながら早期に進めていただきたいと思います。

S D G sの4番目の目標に「質の高い教育をみんなに」とあります。このG I G Aスクール構想が誰一人置き去りにしないように有効的な活用ができることを期待しまして、次の小中学校のインフルエンザ予防対策の質問に入ります。

例年、秋から冬の期間は季節性インフルエンザが流行し、小中学校では学級閉鎖になるなど学習に影響が出る場合があります。今年は新型コロナウイルスの感染がインフルエンザの流行期の秋から冬に拡大をして同時流行するのではないかと心配をされています。2019年秋から2020年春のシーズンの国内のインフルエンザの感染者は約700万人で、例年の約1,000万人を大きく下回りました。県内のインフルエンザ流行は、昨年11月中旬に始まり、4月下旬に終息し、インフルエンザの患者数は過去5シーズンの平均値の6割にとどまり、県内87定点医療

機関を受診した累計患者数は約1万9,200人でした。インフルエンザ患者数が、4割減少した要因を専修大学病院の金井助教授は、新型コロナウイルスの流行でマスクの着用と手洗いが徹底されたことや、学校が臨時休校となり子供間で広がらず、親に移らなかったことを挙げております。

当町においても、小中学校の児童生徒のインフルエンザの罹患者が少なく学級閉鎖も少なかったということでしたが、直近3年間の小中学校におけるインフルエンザ罹患者数や学級閉鎖の状況をお聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

小中学校における直近3年間の児童生徒のインフルエンザ罹患者数と学級閉鎖の状況についてお答えいたします。

まず、小学校ですが、平成29年度のインフルエンザ罹患者数は北小が125名、南小が109名、学級閉鎖の状況は北小が11クラス、南小が10クラスでした。平成30年度の罹患者数は北小74名、南小が126名、学級閉鎖の状況は北小5クラス、南小が7クラスでした。令和元年度の罹患者数は北小が18名、南小が63名、学級閉鎖の状況は北小が1クラス、南小が2クラスでした。

次に、中学校の罹患者数ですが、平成29年度は75名、30年度は56名、令和元年度は30名となっており、いずれの年度も学級閉鎖はありませんでした。

昨年度の罹患者数と学級閉鎖数が極端に少ないのは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒などを行っていたことが要因と考えられます。インフルエンザなどの病原体ウイルスは人から人に感染しますので、学校における集団生活などにおいて流行する可能性があります。学校での感染拡大のリスクを可能な限り低減するためにも、平常時からの予防対策や発生時の感染拡大防止対策が重要です。普段から健康管理をし、十分に栄養や休養を取って抵抗力を高める。人が多く集まる場所から帰って来たときには、手洗いやうがいを心がける、こういった日常生活でできる予防対策を学校と協力してしっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 当町におきましても、やはり今年度は罹患者数も少なく学級閉鎖も少なくなっております。やはり手洗い、またうがいとしっかり予防をコロナウイルス感染の状況もありましたので、徹底されていたことが要因であるということが分かりました。

インフルエンザの流行には、空気の感染が大きく関わってまいります。インフルエンザウイルスは水分を含んでおり、湿気が十分に高ければ空気中の水分を取り込み重くなるため、長時間空気中を漂うことができなくなります。しかし、空気が乾燥した環境では水分が蒸発をしてウイルスが軽くなり比較的長い時間空気を漂うことができるようになります。

インフルエンザの感染は飛沫感染と接触感染で、空気の乾燥した冬場の教室は暖房を使用することから空気がさらに乾燥してしまい、インフルエンザウイルスが長時間生存し、インフルエンザに感染しやすい環境となってしまいます。

そこで、教室内の湿度を上げるために加湿器を使用することが有効であると考えます。小中学校の教室へ加湿器の設置についての考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

インフルエンザを予防する有効な対策として、流行前のワクチン接種、手洗い、うがい、マスク着用などがあります。また、適切な温度や湿度の保持も効果があるといわれています。インフルエンザウイルスの活動を抑えるには室内における適切な湿度を保つことが重要で、空気が乾燥すると気道粘膜の防護機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。このため、乾燥しやすい室内では湿度を50%から60%、室温を20度から25度に保つことがインフルエンザの予防に効果的です。

小中学校における加湿器の設置状況ですが、北小と南小ではPTAの予算で購入して普通学級や特別支援学級など、子供が使用する教室に設置しています。中学校は備付けのガス式ヒーターが加湿機能を有していますので、暖房使用の際、水を補給することで、加湿しながら乾燥を防ぐことができます。3校とも加湿機能を有していますので、インフルエンザの流行や予想される時期には加湿器を使用するとともに、手洗いやうがい、マスクの着用などの予防対策をしっかり取るよう、学校

全体で、また各学級においても指導していきたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 小中学校ともに、加湿器のほうは設置があるということで伺いました。やはり湿度をしっかりと管理していくことも必要となってくるわけですが、湿度計なども用意していただいて、50%から60%という湿度をやはり保ったり、また温度のほうも、20度から25度ということで湿度計、温度計などもしっかり見ながら管理をしていただきたいと思います。

インフルエンザの予防にはインフルエンザワクチンの予防接種があります。インフルエンザワクチンは重症化予防と発症防止効果があり、発症防止効果は60%であるとされています。

日本感染症防止学会は、8月、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行すると予測をして発表した提言には、インフルエンザワクチンの接種を強く推奨しております。

また、政府はインフルエンザワクチンの接種について、高齢者や持病のある人を最優先として医療従事者や妊婦、子供たちを先行させる方向で検討しています。

子供のインフルエンザ予防接種は13歳未満の場合、2回の接種が推奨されており、医療機関によって違いはありますが、5,000円から6,000円ほどの費用がかかり、子供の人数が2人になれば1万円、3人になれば1万5,000円と費用が増します。今年は新型コロナウイルスの影響により収入が減っている家庭もあるなど、経済的負担が大きく、予防接種を受けさせたいが受けさせることができない家庭も少なくないと考えます。

昨年3月の定例会で、インフルエンザの予防接種の補助の導入について保護者の方から求める声を頂きまして一般質問をさせていただきました。対象年齢の設定や補助額等課題があることから近隣自治体の動向を見ながら、今後検討していくということでしたが、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行すると、発熱など初期症状が区別しにくくなる恐れがあることから、医療現場の混乱を避けるなど負担軽減策として、子供のインフルエンザの予防接種費用の補助をする自治体が出てきております。近隣では東御市が18歳以下を対象に3,000円を上限に補助いたします。新型コロナウイルス感染が続いている中で、インフルエンザが流行

する秋を迎えますが、新型コロナウイルスのワクチンがない中ではインフルエンザワクチン接種でインフルエンザの罹患者を少なくすることが重要になってきます。新型コロナウイルスの感染が終息するまでの時限的措置で小中学生のインフルエンザ予防接種の補助をしていただき、家庭や学校、医療機関などの負担軽減と子供たちの学習の継続につなげていただきたいと思います、お願いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 子供へのインフルエンザワクチンの予防接種は、市町村が実施しなければならない定期接種から保護者が希望して実施する任意接種へと過去に変更となった経過があります。

厚生労働省が公開しているインフルエンザQ & Aでは、定期予防接種であるポリオや麻疹ワクチンほど高い効果は期待できず、感染を完全に阻止しないと記載されており、その上で子供をインフルエンザウイルスの感染から守るためにはご家族や周囲の大人たちが手洗いや咳エチケットを徹底することや、流行時期には人が多く集まる場所に行かないようにするなど、ウイルスにさらされる機会をできるだけ減らす工夫を進めております。

町ではこれまであくまで任意接種という前提のもと、補助ではなく感染予防啓発に努めてまいりました。しかし、本当は――これはこれからのという意味ですが、新型コロナウイルスの感染症、季節性インフルエンザ、通常の風邪と複数の感染症が流行する恐れがあります。インフルエンザを少しでも予防することができれば、その分、新型コロナウイルス感染症に対しての対策を厚くすることが可能になるという点、また、新型コロナウイルス感染症で逼迫する恐れのある医療機関の負担を少しでも軽減することが期待できるわけです。あわせて、先ほど申し上げましたが、複数の感染症が流行する、これはつまり何による熱かということがよく分からないというような状況が冬になってきますとこれは頻発するであろうと、したがって、学校現場の混乱を防ぎ正常な運営をしていくということを最大限重視する観点から本年度に限りであります、補助を実施したいということにいたしております。

補助内容を申し上げますが、対象者は今学校現場の混乱をとということがございました、義務教育課程である小中学生を対象とするもの。それで補助額ですけれども、上限を2,000円とするというもの、また、期間は先ほど申しましたが、令和

2年度のみ時限措置ということで行いたいという内容であります。

補助事業の要綱等の詳細や予算措置につきましては、全員協議会において改めてご説明させていただきますので、議員の皆様にはご承知おきいただければと思います。

また、令和3年度以降につきましては、感染症の状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

厚生労働省では、今回の新型コロナウイルス感染症対策としてのインフルエンザ流行に備えた体制整備として、本年8月26日に開催された第45回厚生科学審議会感染症部会において3つの方針、一つ、地域の実情に応じて多くの医療機関で発熱患者を診療できる体制を整備すること、二つ、インフルエンザワクチンの供給量を確保し、効率的なワクチン接種を推進するとともに優先的な接種対象者への呼びかけを実施、三つ、新しい生活様式の徹底をはじめとする公衆衛生対策を、この方針を決定しております。

なお、時限的な補助を実施はいたしますけれども、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症の予防は、新しい生活様式に代表される手洗い、咳エチケット等の衛生習慣こそがその基本としてとても重要であります。児童生徒が適切な衛生習慣が身につけられるよう、教育委員会と連携をとり、今まで以上に啓発にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、町長のほうから時限措置としまして小中学生を対象に2,000円を上限に補助を出していただけるという強いお言葉を頂きました。来年以降は、また感染状況を踏まえて検討をしていくということですが、もう本当に来年には新型コロナウイルスが終息することを本当に祈るばかりではありません。ですが、やはり今年度は皆さん経験したことのない大変な時期を迎えますので、早めの周知をまたお願いしまして、1人でも多くのお子さんが予防接種を受けることができるように取り組んでいただきたいと思います。

町民の皆さんの中には、新型コロナウイルスの感染拡大が長期間にわたっていることや、またインフルエンザとの同時流行になる季節を迎えるなどで不安を感じている方も少なくないと思います。今後も、さらに対策に力を入れていただき、町民

の皆さんの不安を和らげていただけるようお願いをいたしまして、私の一般質問の全てを終了といたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時47分）

（休 憩）

（午前11時00分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告2番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（13番 市村千恵子君 登壇）

○13番（市村千恵子君） 通告2番、議席番号13番、市村千恵子です。

2点質問いたします。

まず、1点目が、令和元年度の決算状況や現況から来年度の予算編成の課題と対応について、2点目が、新型コロナウイルス感染が長期化する中での今後の対応について質問していきます。

コロナ禍における令和元年度の決算状況、また、令和2年度が半年経過するわけですけれども、現在の状況がどのようになっているのか。その中で町税、ふるさと納税、国の臨時交付金などの財源確保の見通しについてお聞きしていきたいと思っております。

地域経済の打撃が大きく、大幅な税収の減少が予想される中で長期化するコロナ対策も求められているところです。財政状況も含めて来年度予算編成の課題と対応についてをお聞きしていきます。

県内2月25日に初めて新型コロナウイルス感染者が確認され、9月6日現在では県内の感染確認は合計で286人で、亡くなられた方が1人、それで回復者は226人となっています。

全国では感染者が7万876人で、死者は1,349人、回復者は6万1,445人ということになっております。

2020年4月、今年の4月7日から5月6日までの1か月間、7都道府県で緊急事態宣言が発令され、4月16日には対象地域が全都道府県に拡大され、期限の

5月6日から5月31日まで延長されたわけです。そして、5月14日には39県の緊急事態宣言が解除され、5月21日には2府1県が解除され、残る1都1道3県が5月25日には解除されたので、全国的に全面解除されたわけです。

こうした緊急事態宣言で、経済活動が大幅に縮小され、経済への打撃は計り知れず、地方にも打撃が波及し、長期化すれば地方財政は非常に苦しくなるのではないかと懸念されています。

解除されたとはいえ、3密を避けた生活様式へと一変し、経済対策もまた感染防止対策が強く求められる中、大変厳しい状況になっていると思います。

今回、決算議会ということで一般会計、それから特別会計ともに黒字との説明でした。これからコロナにおける財政的などころでのいろいろな厳しい状況というか影響が出てくるのではないかなと思われるわけですが、この1月、もう2月には発症ということで1月、2月、3月の部分ではかなりの経済というのも打撃があったわけですので、このコロナ禍においての令和元年度の決算状況についてをお話いただければと思います。

○議長（五味高明君） 萩原企画財政課長。

（企画財政課長 萩原春樹君 登壇）

○企画財政課長（萩原春樹君） それでは、お答えをいたします。

令和元年度の決算については、一般会計の決算総額につきまして歳入が62億8,718万円で前年比6億5,823万円、9.5%の減少、歳出は59億9,588万円で前年比5億1,362万円、7.9%減少をいたしました。

主な減少要因であります。平成30年度に役場庁舎建設、都市整備再生計画事業、地域総合整備資金貸付事業が完了したことによるものでございます。

決算統計の歳出の状況を見ますと、地方債の償還である公債費につきましては3,463万円の減額となっているものの、人件費及び扶助費を含めました義務的経費合計が4,062万円の増となっています。また、歳入の状況では譲与税や地方交付税などの交付金の合計は16億554万円で、前年に比べ8,750万円減額となっています。

しかし、町税では平成10年度以来となります法人町民税が3億円を超えるなど、合計で1億886万円の増となり、寄附金のうち、ふるさと納税寄附金につきましても6,507万円の増となり、初めて1億円を超えることとなっております。

また、平成30年度末、25億6,360万円であった財政調整基金残額につきましても30年度の決算積立の状況などから1億2,460万円増の26億8,820万円と過去最高の残高となっております。

さらに、令和元年度決算においても決算剰余金処分といたしまして、1億2,700万円を財政調整基金へ積み立てをしたところでございます。

以上のとおり、令和元年度の決算上ではコロナの影響は大きく出なかったというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今の令和元年度の決算状況のお話の中ではコロナの影響は出ていないということで、町税に関しては平成10年度以来3億円を突破したということで、非常にふるさと納税も、町長自ら頑張った結果なのか、6,500万円余も増額になったということで、令和元年度は一般会計、それから特別会計ともに黒字決算となったということでとてもよかったなというふうに思います。

そして、経済新聞の発表をされたわけですが、8月17日付のものですけれども、内閣府が8月17日発表した2020年4月から6月期の国内総生産GDP速報値は、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で1月から3月期から7.8%、年率換算で27.8%減った、新型コロナウイルス感染拡大でリーマンショック後の2009年1月から3月期の年率17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなったと、4月から6月期は感染拡大を抑えるため政府が緊急事態宣言を出し、個人の外出や店舗の営業が制限された個人消費を中心に経済活動が広く滞り、GDPは統計をさかのぼれる1955年以降でかつてない落ち込みとなったとあります。

続いて、その日本のGDPは、消費税が昨年10月にも10%に上げられていますので、10%に上げた2019年10月から12月期から既に減少に転じています。東日本大震災を挟む2010年10月から12月期から2011年の4月から6月期以来となる3期連続のマイナス成長に沈んだ。年率換算の金額は485兆円ということなんですが、2012年10月から12月期以来、7年半ぶりに（5兆円）を割ったとあります。

続いて、そのGDPの過半を占める、個人消費は前期比で8.2%減、外食や旅行などのサービス消費を中心に急減して、8%の消費税引き上げた直後の

2014年から4月から6月期の4.8%減を大きく下回り、過去最悪の落ち込みとなったとあります。

一方、内需の輸入もかなり落ち込んでいるわけですが、収入の動きを示す雇用者報酬においては、名目の前年同期比で2.7%減った、マイナスは約7年ぶり、コロナ禍の雇用環境の悪化が反映しているとの報道があります。

エコノミストの話では、日本経済は4月から6月期を底に回復に向かうという見方が多いといわれていますが、7月から9月期で高く回復するのではないかといわれていますが、現在、国内外の新規の感染者数が高止まりしている状況にあります。感染拡大が続けば、経済の低迷が長引く恐れがあるとの見方もあるわけです。

今回、令和2年度の専決処分された一般会計補正においては企業の業績悪化により予定納税の還付金2,000万円余が還付が発生しているわけで、これから決算となる企業もあるやに聞いておりますので、さらなる還付が発生するのではないかと思われます。

コロナ感染症の拡大は、今、県内においては増加ペースが加速しています。2月初めの感染者が確認されてから150人に達するまで半年近くかかったわけですが、このわずか9日の間で50人が増となっています。当町においても感染者が発生しております。

新型コロナウイルス警報は佐久圏域、コロナ警戒レベルは3に引き上げられ、上田・長野・諏訪圏域はレベル4の特別警報となり、再び地域経済や地域活動が大幅に縮小する状況にあるのではないかと思われます。

そういう中で令和2年度の当初予算におきましては、町税では23億7,200万円を予算で持っているわけです。前年度から7,700万円弱余が増額されています。ふるさと納税におきましては2億円ということで、今年の実績が1億円ということですので2倍の予算計上となっているわけです。こうしたコロナ禍においての経済活動が縮小する中で令和2年度が半年経過するわけですが、現在の状況、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

その中で町税、ふるさと納税、国の臨時交付金などの財政確保の見通しについてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、令和２年度の状況についてお答えをいたします。

令和２年度の当初予算につきましては、町税や地方交付税の伸びを見込みまして、また各担当課の事業見直し、経費の削減によりまして、６年ぶりに財政調整基金を繰り入れずに当初予算編成をいたしました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、その対策事業の実施が必要となりました。町では国、県の対策事業に加え、町単独事業といたしまして町内経済の活性化を目的に住民を対象にみよたん生活応援金や事業者向けみよたん給付金、飲食店のテイクアウトに対する補助事業を実施するための事業予算を計上しました。また、子育て世代を支援するための学校給食の無償化事業、県内外の帰省自粛学生の支援事業についても事業実施をしたところです。このため、財源として本年度中止が決定いたしました事業を、減額するとともに、これまで緊急な財政需要に対応するため備えてまいりました財政調整基金を２億１,０３１万４,０００円繰り入れる予算を、計上しているところでございます。

また、この国の補正予算におきまして、このように地方のコロナ対策に対応するためコロナ対応地方創生臨時交付金が創設されまして、地方自治体への交付が進められております。

当町でも第１次分といたしまして７,３６６万５,０００円、第２次分として１億７,７７１万１,０００円の、合計２億５,１３７万６,０００円を予算計上いたしまして、第５号補正で予算措置しました、プレミアム付商品券事業や、先ほど説明いたしました町の独自事業に充当をしてきたところでございます。これによりまして、今回７号補正では１億１,２５０万円ほどの余剰財源が見込まれ、全額予備費に計上をしたところでございます。

今後の歳入予算の状況を見ますと、コロナの影響を見込んで編成しているものではありませんので、町税においては個人町民税及び固定資産税においては、現在の調定額を見ますと若干の増収が見込めるものの、法人町民税の大幅な減が見込まれております。

また、エコールや社会体育施設などの使用料などは、現在の稼働率から大幅な減収が見込まれているところでございます。

こんな中、ふるさと納税についてでございます。当初予算で２億円を計上しまし

て、8月末までの財務会計上の調定額は3,850万円ほどとなっており、昨年度の令和元年度の1,080万円ほどと比較しますと2,770万円程度増と、およそ3.5倍となっているところでございます。コロナ禍のもと、経済状況の不透明感から、増額については相当難しいのではないかと考えておりましたが、昨年度来の各種対策がそれぞれ効果を上げてここまできたと考えております。5か月間で当初予算の達成率は2割弱ほどではございますが、ふるさと納税は年末に向けて金額が増えていくものでありまして、今後さらに町内事業者の新たな返礼品の登録を喚起し、月内にはふるさと納税の特設ページを設けることなど、早めの予算額確保を目指して頑張っているところでございます。

また、地方創生臨時交付金につきましても第3次分の交付が予定されているといったところでございます。

以上のことから令和2年度の財政運営は非常に厳しい状況となっておりますが、国からの交付金とこれまで蓄えました財政調整基金の繰入れから不足財源の確保ができています。

今後も各課における収入の見込みなどを取りまとめるなど継続して注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、半年経過した令和2年度の財政状況を説明いただきました。

その中でちょっと1点、町長、今の段階におきまして、これからふるさと納税に関しては後半結構伸びますよね。でも、今現在でももう前年比では3.5倍ということなのでかなりいいのかなというふうには思うのですが、町長は何としても2億円頑張るんだということを前の一般質問のときにお答えいただいていますので、どんな意気込みでいらっしゃるのか。どんな今の状況を見ていらっしゃるのか、その点をお願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

当初予算で2億円を計上させていただいたふるさと納税、正直申し上げまして、

経済の今後の見通しの暗さから、やはりふるさと納税を手控える動きというのは一定程度あるなというのが実は足元の数字を見ていても実感するところであります。

そういった中で昨年、ちょうどこの4月から8月というのはほとんど前の体制の、特にふるさと納税についてはあまり対策を取られていない状態が昨年の4月から8月、それに比較して現状が3.5倍、正直言って、これはもしかしたら5倍、6倍と伸びるかなという中での3.5倍です。かなり厳しい数字かなと、相当増えているんですけども、ただもっと増えるかなというところからすれば厳しい状況であると思います。

そういったことで、手をこまねている場合ではないと思っております、先ほど企画課長から答弁もありましたとおり、今月の下旬には、ふるさと納税の新しい特設ページを展開することになっておりまして、どうもそれをかぎつけた一部メディアは、その内容を書いているところもあったかなと思いますが、そういった形で特設ページを設けて周知をしてまいると、今まで過去に小井土議員からご質問があった、私が就任する前の一般質問で、ふるさと納税の使い道がよく分からない、何か人件費に溶けてしまっているんじゃないかとか、寄付した人のかいがないではないかというような中身だったと思うんで、ちょっとすみません、一字一句は違うと思いますが、そういった問題点を指摘されていまして、それも実は今まで町としてはちゃんとした対策をできておりませんでした、9月からは使い道をあらかじめ皆さんに示している中で寄附をしていただくという全く新しい、もしかすると全国にもない取り組みをこれからしていくこととなります。そういった中で注目を頂きまして、2億円というのをこの厳しい中、もしかしたら何もないところで3億円集めるよりももしかしたら相当厳しい大変な状況ではありますけれども、そういった中でも必ず確保して皆さんに還元していくということを皆さんに改めてお示ししたいと思っております。

ただし、コロナにおいての大幅な悪化、例えば県内で相当な蔓延が起きたとか、全国的に蔓延が起きたとそういうような状況があった場合にはそれどころじゃない可能性もありますので、そういった注釈も持ちながらではありますが、現状としては2億円を突破することを肝に銘じて、毎日過ごしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 先ほど来からコロナ対策ということで、本当に財政調整基金を取り崩して一般財源でかなりの施策を打ち出し、本当に近隣にないぐらいの早急に打ち出されたなというふうに評価しているところです。

国は地方創生臨時交付金、令和2年度第1次補正で1兆円、2次補正で2兆円の合計3兆円を配分しているわけですが、初日の議案質疑の中でもお答えいただいているわけですが、当町においてはコロナ対策として2億5,137万6,000円交付されて、そして14事業で4億2,170万円の対策を執行したということです。その中で町単独で行ったみよたん事業者向け、それからみよたんの1万円給付金とかあるわけですから、そういう中で1億7,032万、単純に今言われた数字を計算すると1億732万4,000円が一般財源だったのかなというふうに思うわけですが、このコロナ対策を打って国からの臨時交付金 came 中での今の現在の財政調整基金というのは大体どのくらいになっているのでしょうか。先ほど来、令和元年度末においては26億8,800万円という非常に最高額を今財調として持っているというお話がありましたけども、この現段階でどの程度になっているのか、お願いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

元年度末で26億8,820万円ほどの残高、ここに元年度の決算剰余金の繰入れを1億2,700万円ほどしてございますので、現在では28億1,500万円ほどの残高になっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今現在、財政調整基金28億1,500万円ほどあるのではないかというお話でした。

今後、本当にコロナがなかなか終息を見ない中、どんどん広がっていくのかなと懸念される中で本当にコロナが終息しなければ、地域経済の打撃というのは非常に大きいわけです。大幅な税収が先ほどもおっしゃられたように法人町民税などは減収が予想されるとおっしゃられております。

また、長期化するコロナ対策というものも求められていくわけです。また、さら

なる町の単独事業としてのことも含めてなんですけれども、国からは3次の補正が出るのではないかという中で、またこれから具体的な政策が出されていくのかなというふうには思うわけですが、来年度の予算編成の課題と対応についてはどのように考えているでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和3年度の予算編成につきましては、コロナ禍の景気の悪化の影響を丸々1年受けることとなります。町税の法人町民税についてはコロナ禍の影響のほか、令和元年度の税制改正により税率が10.9%から7.2%となり減少が見込まれます。また、個人町民税につきましても給与等の収入源が見込まれております。

固定資産税につきましては、3年に1度の評価替えに伴う課税標準額の減や、中小企業へのコロナ対策として実施される課税標準の特例措置による減収が見込まれているところであります。

さらに、国税や県税の減収も見込まれるため、譲与税や交付金収入につきましても、増収を見込めない状況であると考えています。特に普通交付税につきましては、全国的に地方公共団体の税の減収から当町だけ増額措置につながると考えにくい状況となっているところです。

また、令和3年度以降も新しい生活様式に対応するため等の、コロナ対策事業を実施していく必要があると想定されますので、町の財政に過度な負担がかからないよう、様々な角度での歳出のスリム化の検討が重要な課題であると認識をしております。

仮に感染拡大が終息しても、作業活動や社会生活が完全に元どおりになるわけではありませんので、職員一人一人がこの経済危機に対して最大限の危機意識を持ち、国等の動向を注視するとともにコスト意識を高め、より一層の経費の節減等に努めていくことが、一番の対応策ではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 本当に令和3年度の予算編成においては、非常に厳しい状況になっていくのかなというふうには思うわけなんですけれども、財源確保に努めていた

だき、先ほど町長も何としても2億円集めていくんだという強い思いを述べられておりましたので、ぜひ財源確保に努めていただき、健全財政を維持しつつ、希望の持てる令和3年度の予算編成になることを期待するものです。

2点目に入ります。

新型コロナ感染が長期化する中での、今後の対応についてお伺いします。

町は、緊急事態宣言が発令された中で、暮らしと営業・生活を守るための独自の対策を積極的に打ち出し、取り組んでこられました。感染の一波が過ぎ、現在は2波との見方もあるわけですがけれども、感染が町内でも発生するなど身近なものとなり、長期化が予想されます。継続的な対応が求められるわけですがけれども、今、企財課長のほうからも今後も継続していかなければならないのではないかなというお言葉もありますが、これまでの対策を積極的に行われてきた対策の検証をぜひやっていると思うわけですけれどもそれと、それから新生児への、独自給付金の特別定額給付金というのが新生児、4月28日、27日が基準日ですので28日以降に生まれた子供には、対象となっていないわけですがけれども、この支援についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、この間、積極的に行ってきた御代田の中では、国の対策も含めて14事業行われてきたというのが初日の質疑であったわけですがけれども、これらの感染症対策の検証、実績も踏まえてですが、お願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） それでは、これまで取り組んできた対策の検証等につきまして、それぞれ担当課から報告をさせていただきます。

初めに総務課分につきましては、学生支援キャンペーンのみよたんの贈り物についてお答えいたします。

第1弾として実施しました「帰省自粛ありがとうみよたんの贈り物」は、県外にお住まいで、町内出身者の学生を対象として、帰省自粛に対する御礼と、より一層の協力を呼びかけることを目的として、5月1日から6月30日までを応募期間として実施してまいりました。実績につきましては、160件の応募を受理しまして、全て発送を終えております。160名の学生の皆様が趣旨に賛同いただき、帰省自粛に取り組んでいただいたというふうに理解をしております。事業費につきまして

は、不織布マスクや食料品、併せて12品目を発送委託料込みで合計で約143万円となっております。160人で割りますと1人当たり8,921円ということになっております。

続いて、第2弾として実施しました「コロナ禍に負けるなみよたんの贈り物」につきましては、町内を含む県内外にお住まいの町内出身者の学生で、第1弾を受け取っていない方を対象としまして、新しい生活様式の定着と、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけることを目的としまして、7月1日から8月31日までを応募期間として実施してまいりました。実績につきましては、60件の応募を受理いたしまして全て発送を終えております。第2弾では31人、約50%が県内の学生となりまして、御代田町出身の60名の学生の皆様が、趣旨にご賛同いただき、新しい生活様式の定着と、基本的な感染防止対策の徹底に取り組んでいただいたと理解しております。事業費につきましては、第1弾と同じ内容の不織布マスクや食料品、併せて12品目と発送委託料で合計で約56万円、1人当たりは9,334円となっております。1人当たりの差額につきましては、クール便対応をしております、その分でございます。約400円が増えておりますけれども、お送りした物品の内容については同様のものがございます。

第1弾、第2弾と合わせまして、町内出身者の学生220人にみよたんの贈り物をお届けいたしました。贈り物を受け取った学生からは、「自粛生活の苦しいときに大変助かりました、早速ふるさとの味をおいしくいただきます」、「コロナの影響でバイトもできない身としてはマスクをはじめ食料品が届きとても助かります」、「マスクも不足していたので今回の贈り物に関して御代田町に感謝でいっぱいです」、などのメッセージが写真とともに町にメールですとかSNSで届いております。学生の皆様やご家族の皆様には引き続き感染拡大防止のご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） 産業経済課からは経済の支援というような形で主立って2点ほどございます。

町独自の経済対策を行ってきたわけですが、町内に事業所を有する事業者で前年

同期と比較して売上げ等が減少している事業者を対象とした一律10万円を支給する事業者向けみよたん給付金、こちらを5月15日から開始してきております。8月末で300余の申請がございました。

本事業実施につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化していくことに伴い、対象業種を日本標準産業分類の大分類に記載する8業種から12業種に拡大するとともに、申請期間も7月20日までから9月30日までに延長し、現在も対応しているところでございます。

また、同じく5月からみよたんのお持ち帰り割引大作戦、いわゆるテイクアウト、デリバリー等の補助事業ですが、こちらも進めてきておりますが、現在、町内飲食店14店舗に参加をいただき、町民がテイクアウト、デリバリーをした場合に30%割引いて販売していただいております。この事業に関しましても、当初の8月30日までから12月31日までに延長したところでございます。

それぞれの事業の効果についてですが、事業者向けみよたん給付金に関しましては、10万円という額ではございますが、特に中小事業者の皆様にとっては経営の下支えの一助という意味で、それぞれ大変な中でのよりどころとして効果があったものと考えております。

また、みよたんのお持ち帰り割引大作戦に関しましては、国の緊急事態宣言、それを受けた長野県からの休業、営業時間短縮の要請などにより多くの方が外食を手控えており、新型コロナウイルス感染症の長期化により、現在においても飲食店の経営状況は大変厳しいわけではございますが、本事業により、お店で飲食をしなくても商品を購入いただけるというところから、経営支援につながっているものと考えています。

両事業とも、事業者の皆様からは大変助かる旨のお話も、幾つかこちらにも寄せられているところでございます。

8月から始めております、みよたんプレミアム付商品券事業については、ご承知のとおりだと思いますが、さらに10月からは、新規に農業者向けみよたん給付金事業を計画しています。事業者向けみよたん給付金と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により農業収入が減少した町内の農業者に、経営の下支えをするために一律10万円の給付金を支給し、経営を支援していきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 私からは特別定額給付金みよたん生活応援金についてお答えをいたします。

特別定額給付金につきましては、町では、一日も早く必要な方に給付することを目的に、緊急措置として、5月1日にご自身で申請者や世帯構成を記入いただく、申請書様式をホームページに掲載し、マイナンバーによるオンライン申請とともに受付を開始しました。これにより、5月20日には第1回といたしまして、650世帯へ1億6,740万円給付をしています。また、申請書を町から郵送する方法につきましては、全庁体制で準備を進め、5月19日に6,260通を発送いたしました。申請期限は国の要綱により、町から郵送した申請書の受付開始日である、5月21日から3か月後の8月21日となりました。

給付結果としましては、対象7,110世帯のうち、7,094世帯からの申請を受け、1万5,779人分、15億7,790万円を給付しています。世帯ベースで99.8%、対象人員数ベースで99.9%の給付率となっております。

みよたん生活応援金につきましては、特別定額給付金が5月末現在でおよそ78%の申請率となったことを受け、当初8月実施から1か月前倒しをして実施いたしました。実施に当たっては、特別定額給付金の給付を受けた方は、添付書類を省略できるなど申請しやすい方法としています。

申請期限は10月30日までですが、8月末現在では85%の給付率となっております。

コロナウイルス感染症で混乱する中、早期に特別定額給付金が給付できたことに加え、連続した支援として、みよたん生活応援金の給付を実施できたことは、給付率からも関心の高さを伺うことができます。このようなことから、町民への生活支援として、大変意義のあったものと考えているところでございます。

以上、それぞれの答弁のとおり、県内外の帰省の自粛学生に対する支援事業、前年と比較して売上げ等が減少した町内の事業所に対する、事業者向けみよたん給付金事業、収入が激減している飲食店等に対するテイクアウト補助事業、また住民全員を対象としたみよたん生活応援金事業を実施してまいりました。

また、このほかにも子育て世代を支援するため学校給食の無償化事業や、コロナ禍の中懸命に従事をしていただいております、医療・介護事業所に対する支援など、幅広い皆様に対し、必要な施策を早期に実施してきたものと総括しております。

また、10月からは、新型コロナ感染の拡大の大きな影響を受けた町内経済の回復と、町民の生活支援に大きく貢献できる事業としまして、プレミアム付商品券事業を実施するなど、今後におきましても各課連携する中で、必要な施策を必要な時期に実施できるよう感染の状況、経済状況などを十分注視していかなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、御代田町が本当にいち早く、連休中も勤務しながら本当に定額給付金、いち早く支給していただいて、また、独自のみよたん給付金も今のお話を聞けば99.8%、99.9%という申請率ということでとてもよかったなというふうに評価しているところです。

今ありました学校給食無償化ということで、来年度、3年度からという話が一般質問であったわけですが、コロナ禍において前倒しで実施すると、ただでも翌年度については議会と協議をしていかなきゃいけないのではないかと、町長の8月号のやまゆりにも掲載されていましたが、町長、私はぜひ継続して実施すべきだなというふうには考えるわけですが、町長の今のお気持ちは今の段階、どのように思っているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

ご承知のとおりでありまして、今年7月に始まった小中学校の給食費の無償化は、新型コロナウイルス感染症拡大に関する経済対策の文脈でスタートさせたものでありまして、今後継続できるかについては、財政上の慎重な検討を必要とします。

先ほど市村議員からもご質問の中でのお話がありましたとおり、コロナ禍により今後の経済情勢は不透明さを大幅に増しているのが現状であります。法人町民税の落ち込みには大きな懸念がありますし、また個人町民税についても、今、町に提出されつつある国保税減免の申請等の動きを見るに限り、来年度以降減収することは

避けられない状況なのかなと見ているところでもあります。

減収への対抗策といっても選択肢は多くないのが実情であります。中長期的には町民全体の所得を上げていくこと、また事業所の誘致をこれまで以上に進めていくこと、もう少しいえば、誘致する事業所は地域での雇用確保に貢献するものであるほうが望ましいと考えております。しかし、短期的にはなかなか決め手がございません。目先の今年度や次年度、今後数年に関しては、今、基礎固めを進めているふるさと納税への期待が、やはり大きくなるものかなと見ているところでもあります。

先ほどとダブりますが、ふるさと納税に関しては今月末、特設サイトを作りまして楽しく寄附ができる、これまで実に不透明であった使い道が寄附時点で確定されている、また繰り返し御代田町に寄附したくなる、この3つを主眼に置いた取り組みをスタートさせることにしております。現在、企画財政課の地域振興係が最終的な準備を進めていております。

ふるさと納税の新しい取り組みの中で、例え必要額の一部であっても、給食費の無償化財源もあらかじめ確保できるようにすることで、給食費無償化を長く続けていける礎を築けるように努力してまいりたいと考えております。

また、本年度予算の編成過程でも私の感覚では、予算要求時点でしっかりと金額が精査しきれていない事業が散見されておりました。それらを今回については理事者査定等の機会に不断に見直してまいった、そういった中でコロナの状況の後、補正のほうでは財政調整基金を入れることにはなっていますけれども、そういった不断に見直す中で、当初予算では財政調整基金を使わない編成を実現したわけです。

次年度予算では、先ほど企画財政課長が答弁したとおり、これまで以上に厳しさのある内容となることを予測しておりますけれども、これまで以上に厳しく精査する中で、必要な財源を生み出していく決意であります。

以上のことから、私としましては来年4月以降の給食費無償化の継続は大変厳しい情勢の中ではありますが、十分に実行可能と考えているところでございます。

当初予算で議会の皆様にしっかりとご説明できるよう、絶え間ない準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、力強いお言葉を頂いたわけですがけれども、ぜひとも財源確保に努めていただきたいと思います。

今、新たにこのコロナにおいての対策として、農業者への支援、それからプレミアム商品券ということが新たに打ち出されたわけですがけれども、この間、本当に町がきめ細かくコロナ対応をしてくれているわけですがけれども、4月27日が基準日ということで、その時点で妊娠していた方、おなかに子供がいらっしゃる方はその後出産しているわけですがけれども対象にはなっていません。27日時点で住民票登録ということが基準であるので、1日でも遅れて生まれた子は対象にならない、そういう中で不公平だとして独自の救済策を取る自治体が相次いでいます。近隣では小海町、それから8月19日に報道で明らかになったように佐久市でも実施すると、それから県内では長野市、伊那市、中野市、それで上田は5万円というふうになっているわけですがけれども、本当に今コロナ禍において、出産する人たちというのは非常に大変です。今までの出産と違って、家族の面会もご主人すらも面会ができない状況になっている中で、本当に1人で出産に立ち向かわなければならない現状がある中で、ぜひ、中野市では新型コロナウイルス感染拡大の影響等により感染防止対策の徹底、出産に伴う不安や苦労があったにも関わらず、特別定額給付金から漏れてしまったという人たちに、少しでも役に立ってほしいということで給付するというふうになっています。ぜひとも御代田町でも、もう既に39人の方が御代田においては生まれています。自治体によっては12月末まで生まれた人、それから3月末まで生まれた人ということでやっているわけですがけれども、町内で3月31日まで生まれる予定となると、4月のその対象を外れた方が90名いらっしゃるという中で現段階ではもう39人が生まれているという中で、ぜひともこの新生児への対応、定額給付金の支給、町独自なんですけれども実施していただきたいと思います。お考えはいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） 新生児への独自の給付金の支援についてお答えいたします。

特別定額給付金につきましては、先ほど来、企画財政課長の説明がありました。また、皆さんご承知のとおり令和2年4月27日現在、住民登録をしている市町村において給付されるものでございます。したがって、その日以降に出生された

お子様は対象から外れてしまうこととなります。

当町ですが、本日現在でございますが、4月28日以降、出生届けが提出されたお子様は議員先ほどおっしゃられたとおり39名となっております。

当町の新型コロナウイルス感染症関連の事業でございますが、先ほど来、答弁がありましたように給食費の無償化ですとか、町民1人のみよたん給付金ですとか、テイクアウト事業など、他市町村では例がない事業を数多く行ってきておるところでございます。ゆえに、ご質問の基準日以降にお生まれになられたお子様に対する給付金についてでございますが、検討は行ってみますものの事業の実施については大変厳しいとの認識としております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 担当課としては、非常に厳しいというお話なんですけれども、佐久市の報道にあるように、佐久市では市長のほうに出ないんですかという問合せとかがあって、市長の判断で実施するというふうに報道されているわけなんですけれども、たびたび大変申し訳ありませんが、町長としての思いはいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

先ほど来、市村議員からは各市での動向について、るるご教授いただいたところでございます。私としましては、この町民課の判断を尊重したいと思います。なかなかこれは、まずもって国の事業であるという大前提があります。それとともにやはりこれはじゃあどこで切るのかと、来年3月に生まれたお子さんというふうになったとしても、その間に例えば不妊で努力をされているご家庭とかいろんな事情があります。そういったことをどうやって、一つ始めていくとそれがだんだん積み重なって行って、これはどうだ、あれはどうだというふうになりかねない。かえって不公平性を増す可能性がある。これはちょっと各市の政策に関して私が何か意見を申し述べるような立場にはありませんけれども、かえって不公平性を増す可能性があるというふうにすら私は思うところでありまして、なかなかこの施策を当町として独自にやっていくということは、単純にけちで言っているわけではございません。なかなか公平性の担保という点で劣る部分が出てくるのかな、というふうに私は考

えておりまして、担当課と協議してみたいと思いますけれども、なかなか難しい判断になるのではないかなというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） そうですね。いろんな意味で公平というとなかなかありますけれども、でもぜひ、子供が御代田町、本当に生まれていたときは180人ぐらい年間生まれていたという状況がある中で、当町もやっぱり少子化、子供が少なくなっている、こんな中でも子供たちを産もうと思ってくれる人がいるというところでは、ぜひ支援というのも考えていただけたらなというふうに思います。

まだまだコロナ感染が終息が見えない中で、さらなる手立てというのが必要になってくると思いますが、財政的にも大変厳しいという状況ではあります、町民の暮らしと、それから命を守るための施策を出していただきたいと思いますよう申し上げて私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

この際、昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時00分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告3番、内堀喜代志議員の質問を許可します。内堀喜代志議員。

（1番 内堀喜代志君 登壇）

○1番（内堀喜代志君） 通告番号3番、議席番号1番、内堀喜代志です。

マスクをしていると、口の周りが暑くなり、またお聞き苦しいこともありますので、それとユーチューブで流れるときに誰だか人相が分かるように、マスクを取って一般質問します。

昼食後の時間帯ではありますが、元気よく一般質問しますのでよろしく申し上げます。

それでは、一般質問の本題に入ります。

まず、最初に1件目、地域福祉の在り方についてであります。

地域福祉とは、端的に言えば、福祉や保健などの多様な生活課題に地域全体で取

り組む仕組みを作ると言えます。新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の経済活動の停滞を通じて雇用、就業に多大な影響を及ぼしています。このような状況下で増えつつある生活困窮者に対する支援策についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） コロナ禍で増えつつある生活困窮者に対する支援ということでお答えをいたします。

生活困窮者支援制度は、社会保険制度、労働保険制度による第1のセーフティネットに続く第2のセーフティネットとして創設をされました。第3のセーフティネットとなる生活保護に至る前の段階で、早期に支援を行うこの制度は、相談者の自立支援制度として重要な役割を担っています。

県では、生活困窮者自立支援法に基づき、県内9か所にワンストップ型の相談支援拠点として長野県生活就労支援センター「まいさぼ」を設置しております。ここでは、地域の関係機関と連携しながら相談支援、住居確保、給付金の支給、就労準備支援、家計相談支援が行われております。

当町の住民に対しても、相談支援を行う長野県佐久市生活就労支援センターまいさぼ佐久は、県から委託を受けた佐久市社会福祉協議会が運営をしております。

また、御代田町の社会福祉協議会は、まいさぼ佐久の出張相談所として相談業務を行っているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連した生活困窮者支援策として主なものでございますが、経済的支援策である緊急小口資金と総合支援資金がございます。緊急小口資金は、休業された場合に一時的な生活維持のための貸付け、また総合支援資金は、失業した場合の貸付けとなっております。

さらに、本年6月より生活資金確保のための支援として、緊急就労支援事業が始まっておるところでございます。こちらは、現在のところ申請はないということもでございますが、この事業は新型コロナウイルス感染症の影響による失業者で、まいさぼ等に支援登録を行った方を雇用した事業所に対しての支援で、要件を満たせば期間内の賃金の3分の2を助成するというものだそうです。

当町の貸付けの状況、ご説明いたしますと、3月25日から8月20日までの期間で緊急小口資金の申請件数が79件。貸付金額が1,496万円となっております。

す。また、総合支援資金の申請件数につきましては59件で、3,252万円という状況でございます。

このほか、所得の減少等に対しまして国、県、町において、国税、地方税の納税猶予や、町等によります国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料の減免などもございます。

また、住居に関連した支援としましては、休業等により収入が減少し、住居を失う恐れがある方は、まいさぼにおいて住居確保給付金による家賃補助、ほかに県、町による町営住宅、県営住宅の家賃の減免制度などの支援がございます。

生活に関連した支援としましては、県立高校の授業料の減免のほか、家計が急変した世帯には高校生等奨学給付金や、高等学校等奨学金、日本学生支援機構による修学支援制度や貸与型の奨学金、こういった様々な支援がございます。

県では、どのような相談にも応じる「お困りごと相談センター」、こういったものを設置し、心の悩みや人権の相談、いじめや友達に関する相談、子供や大人の悩み、不安に関する相談など多くの相談に対応しております。

このように、困り事に応じた様々な支援策を県が主体となって実施しております。保健福祉課窓口にご相談にいらした方に対しましても、相談内容に応じた支援機関をご案内をしているところでございます。

1人で悩みを抱えている方に支援の手が届くよう、引き続き町民の皆さんに向けて周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それでは、次の質問に移ります。

平成12年6月、国の社会福祉事業法の改正により、社会福祉法に地域福祉の推進が位置づけられるとともに、地域福祉計画の策定が新たに規定されました。これを受け、長野県では社会福祉審議会に専門委員会を設け検討を行い、昨年3月に長野県地域福祉支援計画を策定しました。

昨年6月の定例会で、私の一般質問の答弁でもありました、町でも計画の作成に向けて検討を始めるとありましたが、その後の状況についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 地域福祉計画の進捗状況ということでお答えをいたします。

昨年、一般質問でお答えしましたとおり、現在策定に向けて検討を進めているところでございます。

本計画でございますが、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉分野における共通的な事項を記載する計画として位置づけられ、策定は努力義務とされております。

地域福祉の核となる地域福祉計画は、その上位計画となる町長期振興計画の施策を具体化する計画でもあります。

当町における地域福祉推進の指針を示すとともに、先ほど申し上げました高齢者、障害者、児童などの分野別の計画に基づく福祉サービスだけでは十分に対応できない地域の課題について、行政と住民、関係機関等が解決に向けて協働するための方向性を示すものでございます。

現在、既に策定済みの市町村を参考に、当町での進め方を検討し、スケジュールを作成している段階でございます。

本来ですと、地域の身近な相談者であります民生児童委員の皆様のお力を借りしてサロン等に参加し、住民の皆様の声をお聞きできればと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、民生児童委員定例会、こちらの開催もままならない状況でございます。

今後、アンケートのほかにもどのような形で住民の皆さんの声をお聞きする場を設けるか、検討をしてみたいというふうに考えています。

また、この計画と関連し、社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画は、住民等による具体的な福祉活動及び地域福祉計画の実現を支援するための活動を内容としておるものでございます。

両計画を策定するにあたっては、策定段階から地域の生活課題や社会資源の状況、地域福祉推進の理念についてなどの共有化を図る必要があります。相互連携を図り、策定、実践されていくことが必要となりますので、今年度中に社会福祉協議会との協議の場を設けることを計画しておるところでございます。

今後は、来年度からの本格的な着手に向けまして、実施計画や当初予算への計上を行いまして、令和4年度の策定に向けて作業を進めてまいりたいというふうに考

えております。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それでは、次の質問に入ります。

町役場の職員体制、不適切な事務処理の撲滅、パワーハラスメント防止についてであります。

町民の奉仕者である役場職員は、町民益のために働くと同時に、町長の公約実現を目指して活動することは言うに及びません。

その職員体制について、まず初めに本年度採用した職員と人事配置の意図をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） それでは、お答えいたします。

本年度採用の職員数と、人事配置の意図ということでございますが、今年度の採用にあたりましては、昨年度の途中で保育士2名が自己都合により退職したため、その補充及び3歳未満児保育の需要が増加しておりますので、こちらに対応するため、保育士は5名を新規採用をいたしました。

一般事務職は、一昨年度に突然に自己都合退職者が多く、計画的な職員増がなかなかできなかったため、その分を考慮して5名を新規採用いたしました。

また、新たな業務に対応するため、心理職1名を採用しましたので、全体では本年4月1日付で11名を新規採用いたしました。

これらの状況によりまして、本年4月1日現在の職員総数は148名となっております。

人事配置につきましては、本年度の重点施策をはじめとする各分野の行政施策を効率的かつ効果的に運営していくため、各課等や各係の業務量に見合った職員配置を原則としております。

その原則の中で、一般事務職の新規採用職員は、在職3年以上の職員を対象としております定期的な人事異動によって、職員数が減少する課に配置しており、個々の配置にあたっては本人が履歴書に記載しました関心のある行政分野ですとか、採用面接の際における本人の言動などを参考に配置しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 職員の採用については、単年度だけではなくて複数年度の方針というのが非常に大事だと思いますが、ここであえて来年度の職員募集の方向性について、何か意図があればお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 来年度の職員募集の方向性というご質問でございますが、既に応募は締め切っておるところでございます。

来年度の職員募集にあたっては、今年度中の退職者数、保育士が既に1名退職しております。その保育士と、退職予定者——一般事務職ですが、それと現在不足しております土木技術職の確保、それと今後数年間に退職予定の学芸員の補充を考慮して募集を行いました。

その上で、議員おっしゃいましたとおり、30年後、40年後にわたる職員の年齢構成、年齢ピラミッドも考慮しながら募集を行ったところでございます。

また、現在は障害者の法定雇用数、雇用率を満たしておりません。法定雇用率2.5人のところ1.17人ということで、単純に言いますと2人ほど不足しているという状況でございますので、障害者採用枠を設けての職員募集を行ったところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 続いて、2番目の質問に移ります。

現時点での中途退職者はどのような状況かとあわせて、昨年度から中途退職者が減少しているその要因分析をお願いします。

一昨年までは、中途退職者が数名、もしくはそれ以上いたのですが、昨年度から中途退職者の減少を含めて要因分析、をお願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。中途退職者の状況と、中途退職者の要因分析のほうから先にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、現時点で今年度の中途退職者は、本年2月から休職

しておりました保育士1名が6月30日付で自己都合により退職しております。要因につきましては、ちょっと個人が特定されておりますので、プライバシーにも関わりますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

もう1点の昨年度から中途退職者が減少しているその要因分析ということですが、平成29年度中には定年退職者が3名と、定年前の自己都合による退職者が3名、計6名ありました。平成30年度中には、定年退職者が1名と定年前の自己都合による退職者が14名と、議員おっしゃいますとおり突出いたしました。令和元年度中には、定年退職者も定年前の自己都合退職者もありませんでした。0名ということでございます。

定年前の自己都合退職者には、結婚ですとか、新たな職に就くチャンス、機会などそれぞれその年度に限っての個別の事情がございまして、個々の理由が偶然一昨年度に集中したと考えておりますので、昨年度は若年層の職員に退職に値する自己都合がなかったとしか言いようがございません。

ただし、今後とも各課内、各係内、上司と部下、同僚間、先輩後輩など、あらゆる関係性の中でこれまで以上にコミュニケーションを取りながら、個々の自己都合が退職に値しないというふうにも考えてもらうような若年退職者を減らす取り組みは必要であると考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 退職についてのそれぞれの個々の理由ということについては、なかなか把握しづらい面はあるかと思いますが、私が勝手に分析するには、やっぱり町長、いわゆるその組織のトップが代わるということは、組織全体に対していい影響があるはずです。きっと、その影響が出て退職者が昨年は少なかったのかなというふうに私は勝手に思っておりますので、その分析を私はしております。

それでは、次の質問に移ります。

職員の休暇の取得と働き方改革の取り組みについてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

昨年の年次休暇、年休ですが、こちらの取得状況は1年に付与される日数は

20日間あるわけですが、そのうち職員1人当たりの平均取得日数は8.9日、44.5%取得しております。

この年次休暇のほかに、6月から10月までの期間に5日間付与されております特別休暇、夏季休暇ですが、こちらにつきましては、職員1人当たり平均4.4日、88%を取得しているという状況でございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、職場における3つの密を防ぐという意味も含めまして、業務への支障を最小限とするよう調整した上で、4月下旬から5月上旬にかけてのゴールデンウィーク中に、休日と休暇制度を組み合わせた連続休暇の取得の励行や、8月中には、毎週1人1日休暇を取得するように職員に励行したところでございます。

県や国と異なりまして、住民と直に接する窓口業務が多い市町村では、各課、各係の業務内容や人員配置の状況を見ても、長期の連続休暇の取得を促すことは難しいと考えていますので、引き続き職員1人当たり平均10日以上の子次休暇の取得を推奨し、特別休暇、夏季休暇や休日、祝祭日と組み合わせるなど、心身ともにリフレッシュできる有効な休暇取得の推進を図っていきたくて考えております。

一方、超過勤務、残業のほうでございすが、毎月、個人個人の状況を確認しております。

年間を通して、恒常的に長時間の超過勤務が発生している部署があれば、会計年度任用職員の新たな雇用ですとか、人事異動による対応をすべきであるというふうにて考えております。

また、時期によって多忙となるという業務もございすが、各課の内部における係間の協力体制ですとか、状況によっては各課をまたいだ協力体制により、個人の超過勤務時間が1月45時間以上かつ1年間に360時間を超えないよう、労働基準法などの法令を遵守してまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 職員の休暇の取得を推進しているということは、非常に好ましいことであります。ゴールデンウィークから始まって、夏休みにかけての取得の1つの目安として、総務課長、今示されたわけですがけれども、この辺、職員の印象とか感想ってどんなふうにて受け取っていますか。もし、分かる範囲で、お答えくだ

さい。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 具体的な個々の理由というのは、深くはやっぱり職員自体も私どものほうには言わないわけなんですけれど、やっぱり職場によっては取りづらい雰囲気があるとか、そういった、どういうふうに取りづらいのかという具体的なところまでは聞けないわけなんですけれど、部署によってはそういった雰囲気があるとかという声は聞いておりますので、先ほども申し上げましたとおり、コミュニケーションを密に取りながらそういう状況、そういう雰囲気、取りづらい雰囲気というのも、やっぱり各課長等が先頭に立ってなくしていくことは続けていかないといけないと考えております。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 休暇の取得の状況、これ自体も取得しやすい環境を整えるということは、1つ管理職の役目であります。

それと同時に、この本会議に出席されている管理職の皆さんは休暇を十分取得しているかどうか、その辺も含めて総務課長に再度答弁をお願いしたいんですが。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

昨年度の休暇の取得状況、先ほどデータで申し上げましたけど、全ての職位、課長以下の全ての職位の状況を把握しております。

気になる職員、やっぱり物すごい少ないという職員も数人いたので、そちらのほうは個々に対応したりということは取ってまいりました。

その中では、課長職の中には際立って少ないという状況はございませんでした。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 有給休暇の取得の環境を整えるためにも、ぜひ計画的に、それとあと管理職から率先して有意義な休暇を取りながら、心身ともにリフレッシュしてもらおうような、そんな職場環境を目指していただきたいと思います。

次に進みます。4番目の不適切な事務処理の撲滅に向けた対策の進捗状況ということで、全員協議会を中心として、事務処理ミスですとか不適切な事務処理につい

ての個々の話は伺いました。

それらを含めて、横断的にどのようなことを今やろうとしていて、どんな成果があるのかということをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

令和元年度は、支払い遅延により延滞利息が発生した、不適切な事務処理が続けて発生したところでございます。

これ以前からも、不適切な事案が発覚したその都度、事務処理マニュアルの改正ですとかチェックリストの作成、及びダブルチェックの徹底など、当事者のみならず全職員に対して注意喚起し、適正な事務処理の徹底を促してきたところでございます。

しかし、それでも続けて同様の不適切な事務処理が発覚するという現実は、当事者でない職員がこれらの事案を他人事と思い、自分も起こし得ることとして捉えていないことの現れだと考えております。

なぜ、不適切な事務処理が発生するのか。これを防ぐためには一人一人がどう行動すべきかについて、全職員に対してそれぞれの意見の提出を求めたとともに、提出された全ての意見を全職員で共有してきたところでございます。

また、係ごとに話し合った上で効果的で具体的な対策として取り組み続ける項目を3点に絞ってまとめていただき、その3点を今後着実に実行していくという意識改革を現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 不適切な事務処理ということで、これってその事務処理自体出たことに対しては、当事者は非常に反省しているし、その係は非常に反省して相当量の対策書なり手順書をつくるのが多分、世の常だと思います。それは、あくまでも緊急避難と私は思っています。

その緊急避難が恒久対策でずっと続くとは私も思いません。緊急避難は緊急避難で対策を取るべきであって、その後の恒常的な対策として私が1つ提案するのは、民間企業で導入しているISO9001の品質管理マニュアルの中には、内部監査

という制度があります。

内部監査とは、仮に建設水道の業務を隣の産業経済課の職員がチェックする。それも、手順どおりに行われているかどうかをチェックする。内部監査のいいところは、第三者監査だと役割の中の業務を十分把握していません。ただ、職員同士の監査ですとそここのところがよく把握できるわけなので、きっと監査に要する時間も少ないと思います。

緊急避難的に多くの分厚い、例えば5ページも6ページもあるような手順書をつくるよりも、それを簡素化しながらちゃんとその手順が常日頃実行されているかどうかということを導入するのはそんなに難しい話じゃないかと思います。

私も所属しました民間企業では、ある一定の効果がありました。そここのところをどのように考えるのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

緊急対策につきましては、先ほどお答えしましたとおり、全職員に意見書、意見提出していただいて、人ごととしないというような取り組みをした中で全職員に共有してきたところでは。

あと、係ごとの重点3項目の着実な実行というの、緊急対策で係ごとに話し合っていたら、3項目まとめていただきました。

恒久対策につきましては、事務処理マニュアルの改正ですとか、チェックリストですとか、ダブルチェックの徹底というのは、こちらは私どもは恒久対策も常にやっていたかなければならないものだと考えております。

先ほど申し上げました緊急対策として取り組んだ係ごとの重点3項目の着実な実行、これも今後の恒久対策としてずっと続けていかなければいけないと、続けて取り組んでいくことが、ただつくただけで終わらせてしまうのではなくて、取り組み続けるということが重要であると考えております。

議員提案の内部監査制度につきましては、こちらの導入につきましては国から、総務省からも検討してみてくださいというようなことが求められておりますので、今後、導入の準備を進めていきたいというふうに考えております。

ちょっと、現状の職員少ない中で、また違う係の者が内部監査という、またもう

1つの仕事を課していくというのは、ちょっと現時点の中ではやること自体はそんなに難しいことではないんですけど、ちょっと業務量的にどの程度の監査をどういった頻度でやるのかというのは、今後じっくり検討していかないと、今度担う職員がまたさらに負担を強いてしまうというようなことに、負担もそうですし、今度監査したらした職員の責任もかなりの大きなものになってきてしまいますので、その辺を十分考慮した上で、今後、いずれにしても内部監査制度は導入していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 総務課長から今、内部監査制度の導入に向けての前向きな話がありましたけれども、先ほど来申しますように、不適切な事務処理が起こったとき、それに対しての計画は立てます。緊急避難的な実行はします。ただ、そのことはずっと続けていけるか。要するに、PDCAで行くと、「P」と「D」までは行くけれども、チェックとアクション、これ非常に継続していくことが難しいと思いますので、そこのところはぜひ内部監査制度等々いろいろありますけれども、そこを利用しながら進めていきたいと思います。

それと、もう1つ、総務課長のほうからダブルチェックというお話が出ましたけれども、全部が全部ダブルチェックすると、またそれはそれで業務の効率化とは反対の仕事でありますので、そこのところもどのところをどういうふうダブルチェックするかということ、ぜひよくその担当者を含めた係の中で、話をしてもらって、ダブルチェックと業務の効率化は裏腹の話でありますので、トータルで考えて実施していただければいいかなと思います。

いずれにしろ、事が起こってからの善後策じゃなくて、ぜひ予防策のほうに力を入れるような方策で行っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

5番目の本年6月施行のパワハラ防止法の町の対応についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

パワハラ防止法に関する町の対応はということでございますが、職場のパワーハ

ラスメントやセクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、職員の尊厳や人格を不当に傷つけ、職場環境の悪化も招くだけではなく、しいては、町民サービスの低下にもつながる重要な問題であると考えております。

国、県の指針に準拠しまして、平成30年度に御代田町職員の懲戒処分等に係る指針を一部改正しました際に、パワーハラスメントに関しての規程を整理しております。状況に応じて免職、停職、減給、戒告という処分にも該当する重大な問題であるため、昨年度も全職員を対象としたハラスメントの防止研修を管理監督職とあと一般職の職階に分けて実施いたしました。これらを実施して、ハラスメントの防止に努めているところでございます。

また、本年4月1日には、パワーハラスメントの防止等に関する人事院規則が制定されたことから、当町においてもパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児または介護に関するハラスメントなど、職場における全てのハラスメントの防止及び排除、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応に関し、必要な事項について御代田町職員のハラスメント防止等に関する規程を新たに決めました。こちらが9月1日から施行しているところでございます。

あわせて、この規程の第10条に基づく苦情相談に関する指針としまして、ハラスメント苦情相談窓口、相談員対応マニュアルを定めたところでございます。

現在、この規程の第6条に基づきます職員に対する指針を作成しているところでありまして、今後は全職員に対してこれらの指針の周知徹底を図り、必要な研修等も引き続き開催しながら、パワーハラスメントをはじめとした様々なハラスメントの防止に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の総務課長の答弁でもありましたが、パワハラは職員の勤務意欲の低下や精神的な障害、離職率の上昇などを引き起こす行為です。パワハラは行為者だけでなく、パワハラを放置した職場は社会的なイメージを失墜し、ひいては町民から信頼を得られません。

パワハラについて正しい知識を備え、パワハラのない職場環境をつくる上でどのような姿勢で臨むか、職員の指導的立場にある副町長からお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 御代田町職員のハラスメント防止に関する規程の第3条第2項に、町長、副町長それから教育長はハラスメント等に起因する問題に対して、自らも関心と理解を深め、職員に対する言動に必要な注意を払うことに努めなければならないとなっております。

そして、この条文を遵守することは当然なことでありますけれども、大切なことはハラスメントを起こさないことが最も大事なことだというふうに思います。

ハラスメントを起こさないためにはどうしたらいいかと、これは常日頃が最も大事であるというふうに考えております。職員にいつもお願いをしておりますし、それから私自身も肝に銘じております。

そういう中で、これから申し上げる5つのことについて、職員に対しても定義づけて理解をしてもらって実践をしていただきたいということでお願いをしております。

まず1番として、挨拶をするということで、これは当たり前のような実は当たり前前にできていない。挨拶というのは、自分の心を開くことであり、自分が心を開けば相手も心を開いてくれる。最も大事なことである。

それから2番目、笑顔で接する。笑顔で接する人と、苦虫潰して接する人と、どちらの人がいいですかということになれば、笑顔で接する人がいいでしょう。そして、これもあるところに書いてあったわけですがけれども、幸せだから笑うのではなく、笑うから幸せがついてくるということで、やはり笑顔が最も大事なことである。

それから3番目には、感謝の心を持つということで、人に対する感謝、職場に対する感謝、仕事があることに対する感謝。ありとあらゆるものに対して感謝の心を持つということが大事だと思います。

それから4番目に、常にコミュニケーションを取るということで、職場内でやはり孤立をさせてはいけません。コミュニケーションが取れないと荒い言葉遣いになり、この荒い言葉遣いでもまだ通じないというときになると、この次には今度は暴力ということになっていきますので、やはりきちんとお互い同士がコミュニケーションを取って、お互い同士が理解をする、努力をする。

それから5番目に、相手の立場に立ってものを考えるということで、人の立場に

立って物を考える。お客さんが見えられたときに、お客さんはどうしてもらいたいのか、どうしていただきたいのかということを考える。そして、そのときも誠実な心を持って接するというので、この5つの項目について、常日頃から職員にお願いしておるわけですが、これは先ほど申し上げました、もう私自身も心がけていかなければならないことであり、これが実施されればこのハラスメントということは起こってこないだろうというふうに思っています。

ですから、私の立場からしますと、これをまず実践して、ハラスメントを起こさない職場をつくっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、副町長からの答弁の中で、5つの項目ということで具体的にお聞かせ願ったわけですが、5番目に言った相手の立場に立ってものを考えるということは、今、1階、2階のそれぞれのフロアの階段の入り口に、案内係のような形の職員が立っているということは、町民から非常に好評であります。特に、役場にあまり来たことのないご年輩の人とか女性なんか、行き先が分からなくてうろうろしているというときに声をかけるということは、非常に好評でありますので、その辺の効果の把握と、あといつまでどういうふうにするかということは、また内部でよく話をして、私はある一定の期間は続けていってもらいたいというふうに思っております。

それと、もう1つであります。4番目に今、お話になったコミュニケーションの取り方、孤立をさせない荒い言葉ということでもあります。ここは、ここでパワーハラスメントって結構厄介な問題でして、ハラスメントをする側とされる側の意識の違いというのが非常に大きいかと思ひます。

特に、行政実務上、事務上で進め方や意見の違いなどで、職員との打合せで声が大きくなる場合が多々あるかと思ひます。そのときは、ぜひ別室で打ち合わせるなど周囲への配慮が必要かと思ひますが、副町長、いかが思ひますか。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 議員のおっしゃるとおりだと思ひます。

それで、やはりコミュニケーションで一番大事なのは理解をするということだと思います。ですから、上司が部下に話をするときに、やはり理解をしてもらうように話をするということが私は最も大事なことだと思います。

理解をする、それから理解をしてもらうように話をするということは、実は上司自身が物事に対してきちんと理解をする。理解をした上において話をする。それから、それに対しての指導方針を持つ。その中で話をしていけば、私はこのハラスメント、要するに荒い言葉とか、言ってはいけない言葉とか、それからその次には暴力的な言葉とか、そういうものは出てこないと思うんです。また逆に、そういうことをしても、やはり部下の皆さんもそれは理解はしないと思います。

ですから、やはり職が重くなればなるほど責任があります。そういうことで、やはりきちんと理解をした上において理解のできる表現をして、それでお互いの心の中で、きちんと理解を深めてやっていくということが私は大事なことだと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） コミュニケーションを取る、理解をするということは非常に大切です。これから、学校も含めて、子供たちも含めてICT化とか、世の中テレワークが進むわけですがけれども、特に直接話をしてコミュニケーションを取ることの重要性というのは非常に大切かと思っておりますので、これからもそのところは忘れずに、今日議会が終わって、もうしばらくしても忘れずに、ぜひ続けていってほしいのと同時に、職員の中でいろんなコミュニケーションを取る方法っていっぱいあるかと思っております。

こんな状況ですので、じゃあ一緒に飲みに行くかということもなかなかままならないわけですがけれども、ぜひその辺は朝の挨拶、先ほどありました挨拶も含めてコミュニケーションを取りながら、いろんな事業を進めていっていきたいと思います。

多分、コミュニケーションがよくなると、大体の話はうまく行くと思います。入り口でつまずくと、もうずっとつまずくかなと思っておりますので、ぜひ、職員に対して指導的立場である理事者も含めて、今回のパワハラ防止法の意図を酌んで、よりよい職場づくりにして、先ほど話題に上りました中途退職者のないような、前向きな職場にしてほしいと思います。

町長、ここまでの議論を聞いて、公約に向けて職員体制をいかに考えるか、ちょっとその辺の所見をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。ちょっと雑駁になるかと思いますが、お答えしたいと思います。

当然のことでありまして、私がやりたいこと、やるべきことの中で、私が直接にやれることはほんの少しであります。大半のことは、職員にやってもらうほかないということは間違いない。職員一人一人の自覚と日々のたゆまない成長による能力の向上により、実現することの中身、質が高まり、またスピードも上がってくるものと思います。

先ほど来、中途退職の話がありました。私、昨年2月に就任したわけですが、その翌月、3月末には大量の職員が自己都合退職をしているのをただ見送るだけとなってしまいました。

言い訳がましくなりますが、私が就任する前に退職が決まっていた事案ばかり、慰留することもかなわず、私にはどうすることもできませんでした。特に、幾つかの職場を経験して、これから係長を目指して頑張ってもらえるような年代の職員が辞めていったことは、役場にとっても本人にとってももったいないことだと今でも思っています。

実は、昨年末、たまたまそのとき退職した元職員の1人と、本当にたまたま出会いました。そこで近況を聞く機会がありました。役場を辞めてから充実した日々を送ってはいるものの、もし、役場が今のような体制になることが分かっていたなら、役場に残ることを検討していたと思いますと言ってくれていました。

私に対する社交辞令の部分もあったとは思いますが、各種報道などを通して変わっていく御代田町を見て、役場にとどまっていたらどうなっていたらとを考えを巡らせることは想像に難くないですし、私も彼にお願いしたい仕事は幾らでもあったらというふうに思いました。

私としては、こういった途中離脱をできるだけ少なくしなくてはならないと、昨年3月の苦い経験から強く意識しました。

その経験から、町民とも職員同士でも笑顔で挨拶があり、相手に感謝し、また感

謝される明るい職場づくりに腐心してきたつもりであります。また、そういった努力を町民の皆さんの中にも理解していただける方が増えてきているなど実感もしております。

一方で、町民の付託に応える意味では、あえて恐らく過去の体制よりも正直厳しさを持って業務に臨んでもらうようにしてきております。

かつて、大阪府知事、大阪市長を務めた橋下徹さんが著書で、一緒に大変な仕事をくぐり抜ける経験は、酒を何度飲んでも得られないような連帯感が生まれるんだと、そういうような趣旨のことを述べておられました。やはり、大変な仕事こそ一緒にやって、そういった経験を連帯感に生かしていき、また次の町政に生かしていくべきなのかなと思います。

今後、途中離脱をできるだけしなくてすむ体制づくり、雰囲気づくりを目指していきたいと思っております。

また、職場づくりの一般についてですけれども、職場づくりの哲学、これは順番が大事だというふうに考えています。今、ちょっと申し上げましたが、まず最初に来るのが働きがいのある職場づくりなんじゃないかと思うんです。その上で、働きやすい職場をつくっていく。この順番は逆ではないと思います。

幾ら働きやすい、例えば休みが取りやすいとか、コミュニケーションがうまく行くというような職場を幾らつくっても、働きがいなければ、本人のやる気をそいでしまい、また役場全体の活力も減退してしまう。

憲法に厳格に位置づけられた公務員という立場である以上は、全体の奉仕者であることを常に意識してもらいながら、やる気を刺激し満たしていくこと、これが最初になければならないというのが私の揺るがない考えであります。

実は、7月から順次、職員全員と一対一で対話すべく全員面談を始めております。できるだけ午前を空けて、1日3人と真剣に対話しております。とってもハードですけれども、普段職場で働いている姿を見るだけでは分からない職員の一人一人の思いに触れることができまして、まだ30人程度しか面談できていませんけれども、既にこれ始めてよかったと、今後自分にとっても役場にとっても、財産になることを今、できているなど実感できるところまで来ています。

人事政策に関しましては、この規模の役場であまり専門性の高いプロフェッショナルを育てるということは効果的ではないのではないかということを感じています。

普遍性の高いゼネラリストを育てていくことが大事だと考えます。

先日、補正予算の理事者査定があった際にちょっと危ういなと思ったのが、部分最適に気を取られて全体最適がおろそかになっている人が係長以上にもいるなという感じがしております。ちょっと抽象的になりますけれども、係とか課とかの仕事として一番いいと思われるやり方が、例えば予算の有効活用とか役場全体の仕事が前に進んでいくというための全体最適、このでかいくくりの中では実は最適でないということがよくあります。

企画財政には特にお願いしたいですし、全職員にお願いしたいことは、やはりどこかで私と同じ目線で物事を見てもらうということが必要なのかなと、先ほどのパワーハラスメントの件は、どちらかと言うと役職者がそれぞれに下りていって同じ意識にしてほしいということだと思んですけど、逆もまたしかりだと思います。一人一人の職員が、私と同じ目線で物事を見る。これが大事なんじゃないかなと思います。

この仕事は、今役割分担された結果として前に横たわっているわけですがけれども、それをこなすだけでは、私の考えでは100点満点で、まあ60点がいいところ。幾ら完璧にやっても60点ぐらいだと思っています。

全体を俯瞰したときに、自分の仕事はどう位置づけられるのか、また全体のために自分の仕事はどのように改善すべきなのか。それをうっすらでもいいから見通して仕事をするようでないで、高いレベルで町民の役に立つことはできません。また逆に、全体を見通して仕事をするということは、やりがいにつながります。ということは、その方が職員として定着することにも、私は恐らくつながると思っています。

そういった意味でも、あまりプロフェッショナルにせず、できるだけ定期的なサイクルの中で異動する。これを役場全体の活力アップに役立てるという基本的な考えの下、同じ職場に長く滞留する状況というのはできるだけ避けていきたいと、このように思っています。

最後に、教育の観点。私なりに、職員全体の弱点というものがだんだん分かってきたかなという気がしています。

私は、地方公務員の仕事の本質を限りなくそぎ落として表現するならば、説明能力、このただ1点に集約されるものと考えております。

職場で同僚や上司、部下とのコミュニケーションを取るにも、自分の進める事業について私をはじめとした理事者、ほかの部署の職員に説明するとき、またもちろんですけど町民に対して説明するときにも高い説明能力なしには物事が進んでいきません。そして、そこそが弱点となっている職員が、私は率直に申し上げてあまりに多いと思っています。

言語としての日本語の使い方に問題があるケースもあれば、相手の理解度にあわせて話すことが苦手、説明のために必要な準備ができていない。どうせ、町長が判断してくれるんだからと考えるのか、自分の考えもなく、ただどちらがいいですかと聞くだけになってしまうなどいろいろですけれども、これら全ては説明能力の問題ではないかと思っております。

私は、できるだけ近いうちにそういった問題を解決するために、私が直接職員と触れ合う研修や講座を開催できないかということを考えております。

そして、もう1つ、最後に町民にとっては正職員だからとか会計年度任用職員だからという区別は、あまり実はないと思います。私も引っ越してきて、就任するまで何か月か役場に来て接する機会というのは、むしろ会計年度任用職員の方が多かったわけでありまして。

こういったことから、正職だからとか任用職員だからということ、あまり関係なく、会計年度任用職員にもスキルアップの機会というのが必要じゃないかなと、今これは漠然と考えているだけですけれども、できればそれを具体化する。そういったケアも進める必要があるんじゃないかなと、そのように思っているわけでございます。

長くなりましたけれども、熱いご質問に答えるべく、こちらも熱く答えさせていただきますところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、町長の答弁にあった地方公務員の能力は、1つは、一言で言うと説明能力ということで、これ私、議員個人としても非常に参考になる話でありました。説明能力をつけるべく、日々研鑽しながら議員活動をしてまいりたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。
通告4番、井田理恵議員の質問を許可します。井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） 通告4番、議席番号6番、井田理恵です。よろしくお願ひします。

このたび、私は3件の通告をしています。1件は、令和元年度決算を踏まえさらなる活力ある町政へと、希望的観測に立ち、学校給食の無償化、今年の台風の後の12月に質問をいたしました湯川ダムのその後の機能強化について。残り1件は、熱中症から高齢者をどう守るかについて、町長をはじめ各担当課へ質問いたします。

まず、小園町長、公約の学校給食無償化については、平成31年3月就任直後の議会でその真意を質問いたしました。そこで、私としては一議員として、今後施策を実行する際には学校給食の教育的意義に基づき、一定の提案をいたしました。対して、町長からは共感と行動指針を示していただきました。そして、このたびコロナ禍により緊急対策として前倒しで、今7月より実施に向け、5月1日の臨時議会におきまして5,448万円の事業費で補正予算案を議会全員一致で承認され施行されました。

その後間もなく、やまゆり8月号に給食費の無償化について、町長コラムが1ページで掲載されました。その内容趣旨を基に、今後の意向、住民理解、教育的にどう深めていくのかお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

井田議員、ご指摘のとおりでございます。今年7月からの給食費無償化は、新型コロナウイルス感染症拡大に関する経済対策として組んだものでありまして、来年度以降の継続については別途議会にて議論をしていただく必要があります。

現時点での私の考えでは、コロナ禍の下で経済が傷み、今後の税収等の見通しは不透明でありますけれども、だからこそ経済が傷む中で子育て世代に報いていくことが必要であるという認識をもとに、できるだけ来年度以降も給食費の無償化を続けてまいりたいということの基本線に持っているところでございます。

住民の皆さんの理解は、当然ながら不可欠と捉えておりまして、先日、広報やまゆりに掲載させていただいたあいさつ文、もともとは保護者の皆さんに宛てて書い

たものですけれども、それを町民の皆さんにも共有していただいたほうがいいなということで書かせていただきました。

その中にはちょっと、何と申しますか、あまり冷静じゃない書き方というか、ちょっと想いがほとぼしっているような部分もありまして、場合によってはちょっとお見苦しく感じられた方がいるかなと思います。それについてはお詫びしたいと思います。

ただ、どちらにしても、この住民の皆さんの理解というのは当然ながら不可欠だと捉えておきまして、もともと私の公約に掲げてあったことでありますから、それをもって当選してきたということで大多数の皆さんの理解は得られているものというふうに擬制することもできるわけですが、多額の予算が必要であります。住民の皆さんにできるだけ心から納得していただけることが大事であろうと思います。

給食費が無償となった分、ご家庭によっては家計に余裕が生じますので、それを単に遊興費に回してしまうのでは、私も保護者の1人であり、納税者の1人でもあります。それだけだと切ないものがあるんだと思います。給食費の無償化により、それぞれのご家庭がお子さんにどう投資していくのか、それを考えていただくきっかけとしていただくことというのが、今回大変に重要だと感じております。

そういった啓発を今後も続けていくことで、町民全体の理解を得てまいりたいと考えております。

また、教育の深化という点におきましては、やはり食というものが大事である。やはり、給食の機会を今まで以上に食育に生かしていく取り組みが重要ではないかと思っておりますし、それが例えば町内の経済との関係はどうであるとか、そういった郷土学習の面、またフードマイレージなどをはじめとした、輸入したものと地元で採れたもの、どちらを食べるのが地球環境にとって望ましいのか。これは、皆さんにとっては当たり前だと思いますけれども、子供たちにとってはなかなか当たり前じゃないかもしれません。

そういったことを提供できるような場にできるのではないかと考えております。

ただ、これにつきましては、中身はもう教育委員会に全てお任せしなければならないことではありますので、そういった観点を私からも提示しながら、どういったことができるのかということを考えていってもらいたいなと、このように思ってい

る次第であります。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 町長からの発信は、今のお言葉にもありました。やまゆりにも記載されているとおり、その中身についてはまた皆さん、もう一度見ていただくとありがたいなと思います。

町民へは一定の理解を得られ、また該当保護者からは歓迎されていると思うところです。

それならば、今だからこそ学校教育として、その中には特別にまだ書き切れない部分がたくさんあったと思いますけど、今、食育という言葉を出していただきました。食育については、まだ理解も深くというか触れられていないところがありましたので、そこについて、お言葉もありましたので結構でございますけれども、ぜひ私が考える、希望するところ、望むところ、教育の一環として、学校給食を食育としてぜひ、そこを学校給食を家庭へつなげる食育へ行くことが、重要なことかと考えます。

食育を家庭へつなげて深めていくことは、さらには学校給食の価値を学校内にとどめず、可能ならば時には地域住民にも検食の機会などを広げて、地産地消や栄養について再認識したり、ふるさとを共に味わうことができれば、御代田中学校や南小学校なんかでもよく聞きますけれども、深化というのは——私、深化と言っていますけど、深める化です。進む化でなく、進む化になってもいいと思いますけども、深化になるのではと考えています。

そんな中で、実行していただくのは教育委員会の実働部隊の方たちでございます。教育委員会から、少し、ざらばんでこちらをいただきました。9月の献立なんですけれども、すごく、本当に手作りの内容、呼びかけ、子供たちの呼びかけの文言が書いてあります。

ちょっと見ましたら、本日7日の月曜日は、信州プレミアム牛肉の牛丼だったんです。長野県の地産地消で、ほかの日に比べるととてもスペシャルな、こういったこともとても工夫されているということで、今日実は大事な日だったと思っていて、こうしたことは、私たち議員もいつか検食をさせていただいたり、地域の人、食を一生懸命進めている地元のお母さんたち、そして年配のお母さんたち、先輩のお母

さんたち、たくさんいます。そうしたことから、この家庭の栄養教育までもつなげることができるなどということでは希望を持ちます。

そうしたことで、この単なる無償化でなく、そういったことに広げていただければとてもありがたいかなと思っているところでございます。

それでは、今ちょっとお答えもいただきましたので、次に移ります。

ごめんなさい、1つ。そうは言っても、今、町長も前段から慎重にこれはしっかりと決めていかなければいけないというところで、現実的な話としては今回5,500万、途中7月からなので、私たちはその食材費です、給食の無償化というのは食材費。食材費以外のことは公的支援でやっております。

ですので、本来は憲法上の話も前のときにしましたけれども、子供の食べるものについては親が負担するという原理原則でございます。そんな中、今この時代の流れや町長の思い、そして世の中の流れも踏まえますと、これからはこういうことも必要になってくるのではと、私も非常に、どちらかと言うと堅いほうなので、その辺を確認させていただきながら、令和3年度におきまして資料をいただきますと、もしこれが実行されるならば6,630万円、令和2年度児童数から換算して、もしこれにまた食育ということではいろいろボリュームをつけたり、豊かな食育を推進するというのを考えると、少しバージョンアップして上がることもあるのかな、給食費の値上げなども考えると少し上がることもあるのかな、そんなことも考えます。こうしたことをもし、こういう財政負担、財源を自主財源として、この厳しい中に入れていくということに関しましては、やはり同時にそれ相当の覚悟がいると思います。

私たちも、しっかりとその責任を負っていかなければいけませんので、財源についても実行可能かしっかりと見極めてお決めくださる、決めたいというお返事も前段の答弁でありました。

そんなような中で、むしろその後、次世代にツケを残さない、そのようなこともしっかりと、毎年かかっていくわけですので、その辺のご覚悟というか、やっぱり自治能力というか、その辺も手腕が問われるところでございますけれども、その辺につきましてはもう、お話も聞いておりますけれども、何かつけ加えることがありましたらお願いしたいと思っております。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 手短に述べさせていただきますが、副食費にその教育効果によってとはいうか、今、かなりカツカツでやっているんです。もともとのいただいている1食当たりの金額は、実はかなりカツカツで、例えば特別な――先ほどプレミアム牛丼というのもあって、ぜひ今日食べに行きたかったなと思うところではありますが、そういったことをやる財源というのも、なかなか実はその中で乏しかった。日頃、切り詰めてそこに乗せなきゃいけないので、なかなか大変だという声も聞いております。

教育効果との兼ね合いではありますけれども、そういった中で費用をどういうふうにかけていくのかということ、値上げの場合、給食費、副食費をいただいている場合は、かなり細かい説明がかなりいるなと思いますし、一方で町で負担する場合も、もちろん議会での丁寧な説明が必要と思っておりますが、ただ隅々まで説明して回ることと比べると少し、理解していただくためのプロセスが短いのかなとも思います。

中で、議会の方ともよく相談して、よりよい、より食育の効果の高い食事のためには、幾らか費用が増えることも視野に入れながらやっていくということになるのかなと思います。

また、そのもともとの財源につきましては、こういった施策を打っていることで御代田町が注目され、また御代田町、今本当にこのコロナ禍になってから移住の希望をされる方がいらっしやって、私と有料の相談というを2件、先々週とその前の週と2件、実は実際に私がZoomでしました。そういった、かなりお金払ってでも町長と相談したいという方が2人もいるという、この状況はすごいことだなと思います。ゴキブリ1匹いれば30匹じゃないですけども、多分、たくさんの方がいらっしやると思います。

そういったことがありますので、これはむしろ、将来の町の収益確保のためにも実は大事な取り組みなんじゃないかなと、お金のことばかりじゃないですけども、そういったことも視野に入れながらやっていく必要があるかなと思っています。

すみません、手短になっていなかったですね、以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 端的にまとめていただきました。

最後に、やっぱり給食の、なぜ、今、そのコラムに出していただいたかというのはやはり、あまりそういうことは私たちが以前そういったことは目に触れることがなかったので、議会決定の前にそれをお示しいただくというのも、それぞれまた考え方もあると思いますが、それは町民に向けてのメッセージでありましたので、私はむしろ少し喜ばしいことではございました。

ただ、それを1回、むしろ出すからずっとそれを、しばるとか全然そういう意味じゃないんです。ただ、やっぱりその価値を普遍的、やっぱりそれ1回を見ない人はそれでおしまいです。ですので、やはりそれは恒常的にある程度、いろんなメッセージとしても伝えていただきたい。そしてまた、食育を広めていくということでも心がけていただければと。人間、少し慣れてしまうと、それがもう当たり前になります。別に、それはありがたく感じろとかそんな意味ではなく、やはり法定的な意義を親となっている方々が自分たちもそうであったように、それによって親になっている。苦勞して子供を育てているという、やはりそして初めて親の実感が出てくるという、本当に堅いことばかり言って申し訳ありませんけど、そういったことを感じて、皆さんに成長していただければなという思いからお話いたしました。よろしく申し上げます。

続いて、ヤッホーブルーイングの企業誘致の進捗状況と、操業により期待できる効果を伺います。

新規事業の参入ということで、町との連携について。こちらについては、3月議会で小井土議員が質問をされました。半年たった現況を、前回答弁より新たに加わった情報を、町としての関わりも含めてお知らせください。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

ヤッホーブルーイングの御代田町の事業所につきましては、今月、9月21日稼働予定となっております。移転につきましては、主に本社機能であり、受注、営業、マーケティング、企画、社長室、労務、総務、経理、広報などの幅広い部署の移転であり、稼働時には約80名が勤務いたします。

今後の採用予定については、令和3年度は11名、令和4年度以降については10名から20名程度の採用を予定し、入寮希望の場合は御代田町での居住物件を

借り上げていくとのことで、人口の増加にも期待を寄せているところであります。

移転後につきましては、事業所としての安定稼働を優先し、現時点での飲食や物販スペースの具体的な計画はまだありません。今後の飲食、物販スペース、イベント開催など、どのような形で地域貢献できるかについては、中期計画とあわせて検討を進めていくとのことであります。

町においても、共に地域を盛り上げていく方法を検討していきたいと考えています。

また、事務所内には、年間6万6,000Lのビール製造設備も整備をされまして、9月23日から稼働を予定しているとのことです。

発酵や熟成度合いにもよりますが、10月下旬には御代田産ビール第1号が完成する予定となっております。ヤッホーブルーイングのビールは、ほかの自治体におけるふるさと納税返礼品として大変な人気があります。現在、町でも返礼品の登録を進めているという、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、お聞きしました。今月23日に稼働予定とのことで期待が高まります。

3年度以降、こちらに就業し、かつ町内に希望される方に対して町内物件を借り上げていただくという町への貢献を示される会社の方針に対して、借地への支援や、工場等立地雇用促進補助金などでお答えできる方策はありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

現在、企業誘致とかそういったものに対しての支援措置といいますか、そういったもの、あります。

まず、1つ目は全員協議会のときもお話しましたが、工場等立地雇用促進事業補助金交付要綱というものが令和2年2月に制定されております。こちらにつきましては、制定理由でございますが、町内の雇用及び定住の促進を図るために町内に工場等を新設し、町内居住者、町内に住所を有する者を新たに常用雇用として雇用し

た事業者に対して、1人当たり40万円、移住者の場合は80万円の補助金を交付するものでございます。

概要としましては、新規常用雇用者に対する40万円、先ほども言いましたけれども、見込みとしてはその時点では30人ほどが新たに居住等も含めて、見込まれたというふうに聞いております。見込みだったというふうに聞いております。

それと、例年、工業振興補助金というものがあります。審議会等もやっておりますが、こちらにつきましては条例化しております、御代田町工業振興条例といたしまして、平成17年12月に条例制定されております。目的としては、町内において工場用地を取得し、または工場を新設し、もしくは増設する者に対して奨励措置を講じ、産業の振興を図ることを目的としております。

交付の内容ですが、土地に対しての課する固定資産税相当額に対する助成。それと、家屋及び償却資産に対しての固定資産税相当額に課する補助。そして、町または御代田町土地開発公社等の公有地を取得した場合が、初年度から第3年度まで用地取得費の2分の1以内。民有地を取得した場合が、同じく用地取得費の3分の1以内という補助をしておるところでございます。

こちらにつきましても、ブルーイングさんにとってこういったことに当てはまるものであれば、助成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、各補助金支援、町の制度、一番直近で出たものも示されました。全員協議会でも説明いただきました。当てはまる項目につきまして、ぜひ積極的な支援を望むところであります。

同社の佐久醸造所へは、始まった当初、一度私、工場見学に伺いました。社員の皆さんは、若手で熱意で活気にあふれていました。挫折を乗り越え、よなよなエール、インドの青鬼など看板クラフトビールを育て、全国数あるクラフトビールの中の1位となり、キリンビール社との業務提携は記憶に新しいところです。

こうした発展性とエネルギーに富み、生産性を生み出す企業が当町にマイナスとなる不安要素は感じられません。時節柄、まずは創業が円滑にされるよう、環境づくりへの支援を優先し、成長への一助になることがひいては町への還元につながると捉えます。

同世代、若いトップ同士の町長と井手社長とのパイプ力にも今後期待していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

次に移ります。ホテルひらまつ開業をより有益にする町の取り組み状況についてお示しください。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

株式会社ひらまつにつきましては、新たに就任をされました遠藤代表取締役が8月4日にご挨拶に見え、町長、副町長と懇談をいたしました。

オープンについては、本年11月開業予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえ、旅行のオンシーズンとなってくる来年3月中旬の開業予定とのことであります。

ホテル名称につきましては、御代田町のホテルをひらまつホテルのフラッグシップホテルと位置づけ、従来のホテルアンドリゾーツブランドではなく、新たに、「THE HIRAMATSU 軽井沢御代田」と決定したとのことであります。

このリゾートホテル開業を見据え、町では昨年度、御代田町をはじめとした県内食材を使用したディナーイベントを都内レストランで開催をし、参加いただきました皆様へ町長によるトップセールス等を行っております。

また、都内レストランで楽しめるランチ、ディナーコースをふるさと納税の返礼品のラインナップに加え、期間限定ではありますが多くの皆様に寄附をいただいているところです。

本年度についても、現在、期間限定ランチ、ディナーコースをふるさと納税の返礼品として提供しているところで、今後は宿泊券も登録をする予定となっております。

株式会社ひらまつは、日本のみならず、海外にも知名度の高い企業です。御代田町でのホテル開業を、地域への来客誘導や町の知名度の向上、地域食材の活用機会と捉え、今後におきましても様々な形で、コラボレーションを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、お聞きしました正式名称は、確認ですけども、ローマ字表記で「THE HIRAMATSU」、続く漢字表記地名で「軽井沢御代田」ですね。

こちらは、私もグーグルにひらまつさんどうなっているのか見ましたら、グーグルに既に上がっているのを確認しました。「THE HIRAMATSU 軽井沢御代田」です。間にあれがありました。

昨年のディナーイベントでのトップセールス効果も楽しみですけども、やはり広く御代田町としての認知度アップへもつながるふるさと納税返礼品として、町内から広域にわたる信州食材を使うコース料理の提供も、いろいろ出されておりました。どう成果となっていくのか注視していきたいと思います。

そんな中、ちょっとこれも私事なんですけども、個人的に何年か前に南信、阿智村というところに行ったことがあるんです。阿智村、ご存じだと思うんですけども、ヘブンスそのはらと言って星空が一番きれいに見える、環境省から何かお墨付きをいただいているんですけども、本当に何も無いところ、失礼ですけども、とても静かなところなんですけども、今やすごいことになっております。

私、ふと思ったときが、ひらまつさんがここに目をつけたときに、さえぎるものがないので星空がとてもきれいな場所だということ、言葉がとても印象に残っております。そんなことで、返礼品もすばらしいんですけども、そうしたことから町風景やそうしたことを魅力的に伝えていき、町も一緒になって発信していく。また、新しいキャッチフレーズも創造していただくような機会になればいいかなと思います。

すみません、私事の感想でした。

続きまして、2件目の湯川ダムの機能強化について。

初めに、その運用についてどう刷新されたか、減災効果につながっていくのか。昨年12月議会において、台風19号災害後のダム管理体制について質問をし、その後、国土交通省から運用について基本方針が定まりました。確認と周知の意味でもお聞きします。

なお、こちらもやまゆり8月号の表紙の写真で、6月に行われた試験放流の様子が掲載され、中のページでは概要の簡単というか丁寧に記載されておりました。そのことについてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

(建設水道課長 金井英明君 登壇)

○建設水道課長(金井英明君) お答えいたします。

ダムの役割は、雨水を貯留して洪水被害を防ぐ治水と、農工業や発電、水道用の利水であり、これまでは減災を目的とする利水部分の放流は認められておりませんでした。

近年、多発する水害の激甚化などを踏まえ、令和元年12月に国において定められた既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づき、既存ダムの有効貯水量を洪水調節に最大限活用できるよう、国土交通省所管ダム及び湯川ダムなどの河川法の許可を受けて設置された利水ダムを対象に、事前放流を実施するにあたっての基本事項が取りまとめられました。

長野県では、この基本事項に基づき、湯川ダムを含む県が管理するダムにおいて基準降雨量を上回る大雨が予想される場合に、ダム下流域の洪水被害の防止などを図るため、今年の水取期からあらかじめダムの水位を下げる事前放流の運用が開始されました。

湯川ダムにおける事前放流するまでの手順としましては、地方気象台が発表する台風に関する情報や大雨に関する気象情報を基に、湯川ダムに定められている基準降雨量、48時間で232mm以上の降雨が上流域で予測された場合、佐久建設事務所長が事前放流の実施を決定いたします。

その後、事前放流が開始される1時間前に御代田町や佐久市、佐久広域連合消防本部、佐久警察署などの関係機関に放流開始の事前通知があります。

さらに、事前放流開始の30分前には警報局からサイレン等が鳴り、ダム下流域や河川沿線の方々に周知されます。

事前放流開始時には、再度御代田町の関係機関に放流開始の通知をもって事前放流が開始され、大雨が降り始める前には事前放流が終了いたします。

その後は、気象情報や湯川ダムの水位、ダムの流入量などの監視を続けてまいります。

事前放流による減災効果としましては、湯川ダムの場合は3mの水位を下げることで25万 m^3 を貯水することが可能になります。昨年の東日本台風の洪水調節量が48万 m^3 であり、そのおよそ2分の1の量に値します。25万 m^3 を貯留できることで、下流への洪水の発生を遅らせるとともに、洪水の時間帯を短くさ

せる効果があり、被害拡大を防ぐこととなります。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 分かりました。このように、ちょっとせっかく持ってきたので、町長のメッセージも入ってるこちらの、この表紙、とてもインパクトがあってすばらしかった。この横から、ここから事前放流をする、ここについて私はとても興味があったので、これがまさに写真になりました。町民の皆さん、ここに町のほうで説明が書いてありますので、そういった意味でも今、災害、ちょうど台風の時期です。このことをなるべく多くの口で皆さんに知っていただきたいと思いました。

今後は、上級関係機関との情報の連携がますます求められることと、地域住民への迅速な連絡が必須と考えますが、運用実施の場合のスケジュールの丁寧な地元説明を望みますけれども、どのような感じになっておりますでしょうか。

運用が定められたということで、説明の予定とかはありますでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 事前放流が開始されるまでの手順の周知ということでもよろしいでしょうか。

上流域で、気象庁が発表する雨量が、48時間で232mm以上が降るということが予測された場合については、佐久建設事務所の職員が湯川ダムに来て、その準備をいたします。その後、それが確実になったときには建設事務所長が事前放流をするということで、1時間前には御代田町とか関係機関のほうへ事前周知を、事前放流をするという周知をいたします。

実際に放流する前には、もう1度御代田町等に連絡があって、大雨が降り始める前にはもう事前放流が完了すると、3mの水位が下がっている状態にしておくということで、周知の方法については沿線の皆様にはサイレンとか、そういうもので周知をします。

町民の皆様については、広報とかあとホームページとか、防災無線とかそういったもので周知していくような形になるかと思えます。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) すみません、井田議員の質問意図とちょっと違った回答になった可能性があるなどと思って、私のほうから回答しますが、運用変更について、要はこういうルールになりましたという説明をしてほしいというご意思なのかなと私は受け取ったんですが、それについて、確かにおっしゃるとおりでありますので、何か分かるように、伍賀の人に説明するというのがあるのか、それとももう少し広いものにするか分かりませんが、せつかくこういう、ある意味いい変更、変化が起きたわけですので、そういったことをしますということを皆さんに伝えることは、安心の醸成にもつながると思いますので、何らか考えてみたいと思います。

ちょっと、今聞いたばかりのことなので、具体的には申せませんが検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長(五味高明君) 井田議員。

○6番(井田理恵君) 説明が大事だということで、私もうまく伝わらない質問をしたかと思いますが、今、町長にフォローしていただきました。その辺のことが伝わったので、またぜひ丁寧な説明をされるのを願うところであります。

次に、湯川ダム、県の発電所事業計画の進捗状況と、事業実現化による町民益についてお聞きます。お願いします。

○議長(五味高明君) 金井建設水道課長。

(建設水道課長 金井英明君 登壇)

○建設水道課長(金井英明君) お答えいたします。

長野県企業局は、再生可能エネルギーの供給拡大を効果的に図る観点から、民間企業では実施が困難なダムについて、公営企業としての強みを生かし、経営の安定化を確保できる範囲で現行の固定価格買取制度を活用した新規発電所整備を進めており、長野県が管理するダムのうち、11か所について発電事業の採算性を調査し、採算性が高いと確認されたダムについて発電所建設の検討を進めております。

現在、長野県で発電所建設の計画は8か所あり、完成が1か所、建設中が3か所、湯川ダムなどの設計中が4か所となっております。

湯川ダム発電所建設のスケジュールは、本年2月の公募型プロポーザル方式により設計者及び施工者からなる共同企業体と3月に契約を締結しております。

工期は、本年2月から令和6年3月までとし、設計業務が本年3月から令和3年6月まで、発電機や水車等の工場製作が本年11月から令和4年の8月まで、現場着手が令和3年4月から令和5年4月までを予定し、運転開始は令和5年5月頃を計画しております。

現在は、発電機器類の詳細設計と現場での施工方法について設計をしている段階です。

この発電事業により、年間の発電電力量は約124万kw/hで、一般家庭で約350世帯の1年間分に相当する電力量だと聞いております。

発電事業の進捗状況につきましては以上です。

○議長（五味高明君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） 税務課より、町民益の1つとしてお答えします。

湯川ダム地点発電所の事業実現化による町民益でございますが、財政面におけるメリットの1つとして、国有資産と所在市町村交付金が交付されるというメリットがございます。

この交付金は、国や都道府県等の地方公共団体が所有している固定資産のうち、資本の実体が民間の所有するものと類似しているものについて、その固定資産税が所有する市町村に対し固定資産税の代わりに交付される交付金で、交付金の金額は固定資産価格の1.4%ということになっております。

当町における例を挙げますと、平和台にございます県営住宅などがございます。

現状におきましては、湯川ダム地点発電所の固定資産価格の通知がないため、どの程度の交付金が交付されるかは分かりかねますが、新たに財源が増えるということで財政面におけるメリットになると考えております。

税務課からは以上です。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 続きまして、町民益についてお答えをいたします。

長野県企業局の交付金といたしまして、水の恵みを未来へつなぐ交付金事業、こちらが令和元年度新設をされています。これは、企業局が建設をする水力発電所の所在市町村が対象で、市町村が実施主体となり、先端技術等を活用した先進的な行

政サービスにより住民福祉の向上や経済基盤の確立などの地域課題の解決を図る事業として交付される交付金となっております。

交付額は、1市町村に対し1,000万円が限度となっており、当町でもせっかくの交付金でございます。事業を選択し、申請を上げてまいりたいと考えております。

このほか、小中学校の学習の場としての活用ですとか、災害時等の非常用の電源確保としての活用ができる旨、企業局のほうから説明を受けております。

以上となります。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 湯川ダム、県の企業局の発電所事業計画、大分進んでいる。プロポーザルも決まったということで、非常にありがたいなと思いました。

今、ただいまの固定資産税の代わりにの交付金ということですがけれども、すみません、突っ込んで。1.4%ということですか。何かまだ、出ていないからということでしたけれども、予想される交付額とか、耐用年数はあるのか。土地なのか、ダムに対してなのか、その辺はどのようなのかお願いします。

○議長（五味高明君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、まだ固定資産税価格の通知がないため、分かりかねますが、契約額、工事費等で固定資産価格を5億円とした場合の計算で、初年度である令和7年度の交付金は670万円程度と、こちらでは計算はされております。

それにつきまして、22年間の減価償却がございます。ダムについては、耐用年数を22年間にあわせて減価償却され、それを計算しますと7,300万円程度となる予定でおります。

それ以降は、22年経過しますと、減価償却されますと、それに対しての5%に対して固定資産税価格として算出されておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ありがとうございます。すみません、ちょっと無理を言って。予測的な数字ですがけれども、希望的な数字だなと今思いました。

そして、県の企業局の1,000万円上限の交付金については、ぜひとも申請についてご苦労を、今からよろしくお願ひしたいと思ひます。ダムの発電化が財政面でも、ほかに今お聞きしますと教育面で、そして災害時の電源確保の力になるなど、町民益へつながるとのこと、これまでの案件とあわせて、このようなご時世だからこそ優待の希望が増えると捉え、町民の1人として期待し、微力ながら議員としても、また同僚議員の皆さんとともに一助の力を模索したいと存じますので、ぜひ町当局の皆様もご尽力をお願いいたします。

3件目に入ります。

熱中症から高齢者をどう守るかということで、高齢者の熱中症対策として、今後はエアコン設置など住環境の実態調査がまずは必要と捉えまされども実施の考えはということで、近年の気候変動による気温上昇は、標高824mから1,000m近くに住んでいらっしゃる方もおりますけれども、高原の町、当町においても例外ではなく、特に夏の暑さは長く、地元生まれ育ち、肌で経験する高齢者の方々からも強くそんなお声を聞きます。

ここ1、2年を見ても梅雨明けと暑さのピークがある8月は、月平均気温が平均23.6度。今年は24.4度と0.8度プラスになりました。これ、昨年に比べてです。最高気温は昨年34.1度に対し、34.4度で0.3度がプラスになりました。最低気温は16.8度に対してほぼ一緒です、16.9度。これもプラス0.1度ですが、寒暖差との特徴だと思います。

注目したいのは、8月、28度以上の日が昨年は16日間に対し、28日間と、プラス12日間ということです。これ、梅雨がずれたということもあります。梅雨明けがずれたということもありますけれども、原因は一概に言えませんが、これに湿度も伴い、当町でも体調不良で熱中症に陥る方々が、表面上にも重症化に至らなくても潜在的に増加していると実感しています。

消防署のデータによると、熱中症の町内救急搬送は、平成28年よりカウントで、2名、1名、7名、3名、本年度5名となり、数としてはそんなに多くないかもしれませんが、この人口で。ただ、その割合的には私も出していませんけれども、その中で全体の7割が65歳以上の高齢者ということです。

実際、救急搬送まででなくても体調の異変によって医療機関を受診され、私どもなんかもそうですけれども、熱中症ということで診断し、療養、そのまま入院され

る方も何件かおりました。

聞き取りではエアコンは設置していないという方の声もありました……、ほとんどかな。それで、理由としては風通しがあるからとの声も聞きます。大分聞きましたけれども、すみません、これ伝聞で、私が直接聞いたこともありますけどもそうじゃないこともあります。やはり、医療上の観点からは、暑い気温の室内においては熱風が動いているだけなんです。肝心なのは体を冷やさないという意味がないという見解です。若い人は勤めに出たり、そこでの環境が整っていたり、何より体力があります。昔からの習慣や意識を変えるのは大変だと思いますけれども、ぜひ夏の熱中症が重症化したり大事に至らないよう意識を向ける啓発や呼びかけをお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。すみません、駆け足で。お願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

熱中症でございますが、こちら適切な予防法を知っていれば防ぐことができる病気でございます。予防の中で、日常生活の中で暑さを避けるという、こういうことがございます。暑い日や時間を避けたり、日陰を選んで歩いたり、涼しい場所に避難するなどの行動の工夫。それから風通しを利用する、窓から差し込む日光を遮る、空調設備を利用するなど、こういった住まいの工夫。それから、ゆったりした衣服にする、襟元を緩めて通気をする、日傘や帽子を使うなど衣服の工夫。こういった様々な工夫が必要であります。

井田議員のご指摘のとおり、住まいの工夫、こういったものも重要な方法でございます。

今まで、町では広報やまゆり等で熱中症予防に関する記事等を掲載してまいりました。

また、本年、国では7月から10月までの試行として熱中症警戒アラートといったものを発令しまして、暑さへの気づきを呼びかけて予防行動を取っていただく情報を発表しております。こちら、気象庁のホームページで確認できるようになりましたので、御代田町でもホームページ等でリンクを貼り、情報提供を行っております。

また、長野県に熱中症警戒アラートが発表された場合は、防災行政無線により注

意喚起の放送を行っておるところでございます。

当課も、地域包括支援センターでは今年度より不定期ではございますけれども、和気あいあい通信という暮らしのための情報をお伝えする読み物みたいなものを総合事業の対象者、要支援者、独居台帳提出者を中心に、郵送や手渡し等で送っているところがございます。

次回、9月下旬に発送予定の秋号でございますが、こちらでは高齢者の熱中症対策について啓発をする予定となっております。

ご質問の実態調査ということでございますけれども、住環境についてのお考えにつきましても、一人一人違いがあると思います。ですので、そこを現時点で調査するのではなく、引き続き広報等で周知啓発等に努めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

なお、介護高齢係のほうで毎年、高齢者の方に日常生活チェックリストという質問票を送付し、アンケート等を取っております。今年度は、その中に地域包括支援センターが独自の質問票なども入れてアンケートを実施してございます。ですので、次回その質問票の中に、熱中症予防の意識や住環境を知るための質問、そういったものを取り入れて高齢者の現状を知り、今後の対策等につなげていくように検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 実態調査というのを、なかなか厳しいという中で、チェックリストの中に質問事項を今、いれていただく。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私、個人的な希望というか、本当に大きなお世話かもしれませんが、そうした方々をちょっと見るにつけ、ぜひ1部屋でいいので、まだエアコン未設置の本当に高齢者がいるお宅、皆様には、設置の計画をしていただけたらありがたいなど、個人的な思ひだけ、大きなお世話かもしれませんが、高齢者の健康を守るためにそんなことをお伝えしたいと思ひます。

SDGsとよく言われます。サステイナブルな社会と本当にどこでも使われていますけれども、本当にサステイナブルになるにはやはり、個・民、全部人に頼ってばかりではなく、やはり自分たちでできることは自分たちでしていかなければいけない。私は、よくここでも自助・共助・公助と言ひます。本当に手が必要なところ

にしっかりと救いというか手助けができるような体制を整えて、そしてできることは自分たちの中でやっぱり始末をしていく。私は、そういうことをここの地域の方から教わりましたので、またそれを違ういろんな形にして自分でも実践していきたいと思ひますし、皆様にもお伝えし、お願いしていきたいと思ひています。

これで、私の全ての質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、井田理恵議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩します。

（午後 3時22分）

（休 憩）

（午後 3時34分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告5番、荻原謙一議員の質問を許可します。荻原謙一議員。

（2番 荻原謙一君 登壇）

○2番（荻原謙一君） 通告5番、議席番号2番、荻原謙一です。

今定例会での質問は、2件の通告をしてあります。

1件目は第5次長期振興計画後期計画についてであります。

平成28年度を初年度とする第5次御代田町長期振興計画は、歴史と伝統を守り、真の自立を目指す文化・高原公園都市御代田を将来像とし、目標年度である令和7年度までの町づくりの方向を定めている町の最上位の行政計画です。

令和3年度から令和7年度が後期基本計画となり、既に計画の策定が開始されていると思ひます。

そこで、計画策定の進捗状況についてお伺ひします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

第5次長期振興計画後期基本計画につきましては、昨年6月から策定に着手をしています。

以降、理事者、総務課長、企画財政課長により構成をいたします企画会議を3回

開催しました。

また、具体的内容を検討するため、10月に係長以上により構成をする策定委員会を開催し、5つの部会からなる専門部会を、2月から複数回開催する中で進めております。

コロナ禍の中、なかなか会議自体が開催できない状況でありましたが、現在専門部会による検討をほぼ終えている状況となっております。

今後は、企画会議による原案の確定、審議会への諮問、答申を経まして、今年度中の議会全員協議会等で、内容をお示しをする予定で進めてまいります。

また、今年度中の議会において、基本構想の一部変更に関し議案として上程をする予定となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今後は、審議会への諮問、答申を経て、我々議会には今年度中に内容を示す予定で進めていると、今、課長から答弁がありました。

私は、策定作業も最後の詰め段階に来ていると認識をいたしました。後期計画は、前期計画の単なる数字の変更や前例踏襲ではなく、優先順位を明確にして見直しをかけることも必要だと思います。

そこで、コロナ禍で社会経済の情勢等が厳しさを増す中で、将来を展望した後期計画策定に向け、どのような課題があるのか。また、実施にあたっての基本方針についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、計画策定の課題と基本方針についてお答えをいたします。

当町は、昭和51年度の第1次長期振興計画から44年間にわたり、計画的なまちづくりを進めてまいりました。

その結果、道路網、公園、上下水道、中学校、役場庁舎、ごみ焼却施設の整備等の社会資本整備に積極的に取り組み、必要とされる大規模な社会資本整備事業はほぼ終了している状況となっております。

また、人口についても、社会動態により増加傾向にあり、当面は微増ながらも人

口増加が続くものと推計をしているところです。

しかしながら、全国的にも人口減少社会の到来や、少子・超高齢化、グローバル化、また社会保障等の幾多の課題を抱える中で、当町においても財政基盤を確立しながらより一層魅力的なまちを創造していくことが、必要であると考えております。

そのためには、災害対策や投資効果を踏まえた東原西軽井沢線などの道路整備や、御代田佐久線を動脈に、御代田駅を中心としたにぎわいの創出、新たな産業用地の確保、移住・交流の推進、コロナウイルス感染症も踏まえた新たな働き方への対応など、将来に向けた事業を積極的に進めていくことが必要であります。

また、それらを進めていくための根幹としては、4年前に策定しました10年間の基本構想がその基本方針の役割を果たしているところであります。

第5次長期振興計画基本構想では、将来像として歴史と伝統を守り、真の自立を目指す文化・高原公園都市御代田を掲げる中で、自助・共助・公助をベースとしたまちづくり、安全安心をベースとしたまちづくり、小学校区単位をベースとしたまちづくり、定住・交流をベースとしたまちづくりの4つのベースに、自立、協働のまちづくりの理念を加えたものをまちづくりの考え方として示しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、課長から、施策の実績と課題をはじめ、施策の大綱である4つのまちづくりのベースと自立、協働のまちづくりの理念を加えたまちづくりの考え方について答弁がありました。

私は、ご存知のように、長期振興計画は目指すべきまちづくりの理念に基づき、政策、施策、事務事業とピラミッド状に連なっています。

そこで、町は第5次御代田町長期振興計画後期基本計画、令和3年から令和7年、及び第2期御代田町総合戦略、令和3年から令和7年を策定するにあたり、当町への愛着度や、今後の定住意向をはじめ、各施設分野に関する満足度や今後の重要度など住民意識を把握し、計画づくりの基本資料を得るため、令和元年10月に住民アンケート調査が実施されました。

今回、この住民アンケートの結果を後期計画にどのように反映されているのかをお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 住民アンケート調査についてお答えをいたします。

長期振興計画の作成にあたっては、昨年10月に実施をし、322件の回答をいただきました。

この住民アンケートの結果としては、御代田町に関して住みよいという回答が31%、まあ住みよいが46%、どちらとも言えないが14%、あまり住みよいとは言えないが6%、住みにくいが1%となっております。

各分野における結果につきましては、満足度の高いものから、上水道整備、下水道整備、公園・緑地整備、消防・防災体制、景観形成の順でした。

低いものについては、公共交通、観光業、商業、低所得者福祉、ごみ処理の順となりました。

策定にあたりましては、このアンケート調査ですとか、また別で実施をいたしました、住民ワークショップの結果を策定委員が十分認識する中で、また先ほど挙げました課題を組み合わせる中で策定を進めてきているというところがございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私も、住民アンケートの結果報告書をホームページで見te感じたことは、町民の住みやすさについてはプラス評価が7割以上となり、第5次長期振興計画に沿って進めてきたまちづくりについては、私は一定の町民評価を得ることができたと思っています。

そして、再度アンケートの結果や課題をはじめ、事務事業を総合的に検証して、さらに作業を進めていただきたいと思います。

町の教育委員会では、国の「地方教育行政の組織および運営に関する法律」で、教育委員の責任体制の明確化の1つとして、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければいけないと義務づけられています。

そして、評価については、事業の必要性、事業の妥当性、事業の成果、事業の効率性、事業の方針の5つの観点から評価を行い、評定では6段階に分けて自己評価を行っています。

当町の長期振興計画も、実施計画3年、基本計画5年の計画の中で、点検・評価が実施されているとは思いますが、現時点では義務ではございませんが、教育委員会のように点検・評価報告書の公表には至っていないように思います。

10年間の計画ですので、点検の対象範囲、3年、5年、10年にもよりますが、町の点検及び評価の考え方についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の各施策の進捗状況を把握、分析、整理をしまして、本計画の実効性を確保することを策定方針の1つとしております。

評価につきましては、各担当において進捗管理表を用い、基本計画記載の各施策に対し、自己評価ではありますが評価を実施しているところです。

評価につきましては、S、事業完了、A、事業実施中、C、事業未着手、D中止または廃止の5段階評価となっております。これを踏まえた中で次期基本計画の策定を進めてきております。

また、評価公表というところがございますが、ただいま荻原議員さんのほうからは、教育委員会の点検評価の報告書の公表といったお話をいただきました。

また、ちょっと当町の現状と他市町村のその方法等も少し調査研究をさせていただいて、次期基本計画における最善の方策いうものを、ちょっと検討したいというふうに考えます。

よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 計画では、PDCAサイクルによる4つのステップを繰り返し行うことで、継続的に改善していく手法の進行管理を町は行っていると思っておりますが、特に計画の点検評価の公表については、早急に実現できるように十分な検討をお願いします。

冒頭でも言いましたが、第5次長期振興計画は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画期間として、まちづくりの主役である町民と行政が力をあわせて協働のまちづくりを進めるための指針です。

今年度で前期5か年が過ぎ、来年度からは後期5か年がスタートいたします。町長は、この第5次長期振興計画については途中からの参加ということでもあり、ご自身の公約と重なっている施策、あるいは公約には入っていない施策などがあるものと推察いたします。

そこで、将来を見据えた、町長が目指すべき都市像、将来像についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

御代田町は、長きにわたり長期振興計画等にのっとり着実にまちづくりを進める、いわゆる計画行政を基本路線としてきました。

その結果として、自然豊かなこの佐久地域の中でも住みやすさが高い評価を得て、人口増を続ける原動力が生まれているものと感じます。

今後は、足らざる部分をどのように埋めるかということばかりに捉われるのではなくて、町内各地域の交流、そして町外の人々との交流が活発になされていく御代田町プラスαの部分をもどのように形成していくのが求められるようになるのだと考えております。

その結果として、既存の住民が御代田町に住むことへの満足度を高め、外部からも移住を希望する人たちが、引きも切らないというような循環になっていくのだと感じます。

町の魅力づくりという点では、これまでも申し上げてきましたが、かりん道路プラス道路に付随した地点としての御代田駅前をどのようにしていくのが大変重要であると考えております。

その地域が町の顔であると明確に位置づけられていくと、そのほかの地域がそれをポジティブに補完していく、そんな考えにつながっていくと思われまます。

浅間サンラインはどうか、草越から向原、児玉、上宿とつながっていく県道137号線借宿小諸線はどうか。伍賀地域を通る、県道156号草越豊昇佐久線はどうかといったように、それぞれ皆さんが町全体や近隣とのつながりを見通す考えの中でどのように利活用していくのかということに、皆さんの知恵が活かされていくのだろうと思っております。

先ほど、かりん道路ということでありましたけれども、9月の下旬にヤッホーブルディングがその通り沿いに進出してくる、本社機能が来るというわけでありますが、ヤッホーの会社の中にも、今の予定では――あそこは11月末で期が切れて12月から新しい期になりますけれども、12月期からは町とのコラボレーションを、専門にやっていく部署というのを会社の中につくられるというふうには聞いておきまして、そういったこともそのかりん道路を中心としたまちづくりということの1つのポイントになってくるのではないかと、そのように感じております。

町の中心街と言えば、やはり西軽井沢と中心部のアクセスは、防災上極めて重要でありますし、小学校の校区などの関係性、また商工業上の利便性から言っても今後ますます求められるところなのかなと感じております。

防災について少々触れられましたが、私が選挙時に対応したことの柱の1つに、防災・減災を意識した公共事業というものがあつたかと思えます。これについて、現段階での私の考えを述べたいと思えます。

国土交通省は、今年度、緊急浚渫推進事業というものを新設しました。期間は、今年度から5年間でありまして、自治体が自ら取り組む河川の浚渫や倒木危険箇所の除去などといった事業に関し、実質的に7割を国が見てくれる、極めて有利な事業であります。

先日、たまたまある会合で、県の田下建設部長と立ち話をした際にも、この推進事業を活用して、県内市町村が潜在的な災害危険箇所をできるだけ減らしていく、それに大変期待感を持っていらっしゃいました。

また、県自らこの事業を活用して、県管轄の河川の浚渫を集中的に実施していきたいというようなこともおっしゃってございました。

私としましても、この機会に、これまで予算の都合上等でなかなか進めてこられなかった浚渫でありますとか、過半林の間伐などの防災減災事業を、現在策定作業中の第5次長期振興計画の後期計画期間中にできるだけ集中的に行っていく、今後毎年のように心配されるであろう土砂災害への備えを万全にしていくことが、私に課せられた使命であると感じているところであります。

具体的箇所を申し上げますと、今年度は豊昇の久能沢川の河口部の土砂撤去、これが最優先であろうと考えております。現状では、撤去土砂の規模は1,000m³程度となるかと存じます。

先日、現場を視察しましたがけれども、数年前に撮影された航空写真の土砂体積の状況と現在の土砂体積の状況が違っております。川の流れは、現在は川の真ん中を通っていたんですけれども、今は右岸側にこう、流れているということは、左岸側に土砂が積み重なったということでもあります。それだけ、昨年、東日本台風の影響がさまじいものであったということが分かるわけでもあります。

まずは、そこに着手したいと考えまして、今回の補正予算に既に上げさせていただいております。

また以前、これ議会外でありますけれども、荻原議員から龍神の杜公園の下を流れる暗渠に関してご懸念されているという旨を伺ったことがあったわけですが、実際、先ほどの視察と同じ日に、その上流部の河畔を見てまいりました。道路面との落差があって、樹木の間伐、撤去に困難が伴う場所ではありますけれども、確かにこの場所を放置しておくとならば土砂災害が起きた場合、この地帯の樹木が流木となって下流を襲い、龍神の杜公園の上流部の暗渠入り口を塞ぐリスクが大変高いのではないかと認識しております。暗渠の入り口が塞がれますと、上流側に天然のダムができることが容易に予測されまして、それが仮に越水しますと大変な惨事を招くという懸念をしております。

樹木の間伐等を急ぎまして、何とかこのリスクを低減させたいと考えております。

今後、職員による町内くまなく踏査を計画してございまして、何とかして国の予算を十分御代田町に引っ張り、活用し、防災・減災への取り組みを大きく強化していくと考えております。

私からは以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、町長の答弁で、町長の公約でもある、特に防災・減災事業、防災力と、町の魅力を高めるかりん道路プラス駅前を中心にしたインフラ整備は、後期計画に入れて、積極的に取り組んでいく姿勢が伝わってきました。

私も、防災・減災事業については、国と県のパイプでこれらの事業が実現できるように要望いたします。

私は、御代田町では長期振興計画では、2万人公園都市構想が打ち出されているわけですが、同時に大綱でも人と自然が共生し、安全で快適なまちをつくり、ともうたわれています。自然を守りつつ、人口増も同時に目指しています。

私は、この双方のバランスを取りながら、調和のあるまちづくりをどのように行っていくかが問われているとも言えます。

いずれにせよ、町長の強いリーダーシップの下、希望あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。御代田町町民にとっての矜持となり得る、そのようなまちづくりを強くお願いいたしまして、1件目の質問を終了させていただきます。

次に、2件目の道路の環境整備についてお伺いします。

町道雪窓向原線は、御代田中学校入り口信号から、ミネベアミツミ株式会社区間の道路整備が、平成25年度に完了しています。平成24年度には、歩道の桜の木が、約樹齢38年、全て伐採され、車道や歩道の道路整備が行われ、現在に至っています。

私は、この道路や歩道を愛犬の散歩と、サイクリングでよく利用しています。この道路は、地元の人には昔から通称シチズン通りと呼んでいました。思い起こせば、当時の歩道には、桜、ソメイヨシノと白樺が混在した並木道で、町のシンボリックな道路で、毎年春になると満開の花が咲き誇り、町民の心のよりどころでもあったのではないかと考えています。

その後、計画的に道路整備が行われ、歩道の植栽樹にツツジ等の花木が町、企業、区の協定等で植えてあるのが現状です。

企業の前や向原地区の植栽樹の管理はほぼ行き届いていますが、特に中学校入り口交差点から、ヨダフォートさんの前までの一部は、花や木が植栽されてきれいになっている場所もありますけど、場所によっては低いツツジ等の木が隠れるぐらい雑草が生えていたり、花の木は枯れたものもあり、特に縁石部分の草が伸び放題で、とても残念ですが、決してきれいな歩道とは言えない状況にあるのではないかと考えております。

そんな中、現在は中学校入り口交差点からヨダフォートさんの前までは、偶然か、管理の順番かは分かりませんが、先月の下旬にシルバー人材の人が草取りをして、植栽樹や歩道がきれいになっていて、逆にほかの箇所は植栽木や歩道の草が目立つようになりました。

そこで、今年はコロナ禍で維持管理が行き届かないかもしれませんが、雪窓向原線植栽樹の管理状況についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

(建設水道課長 金井英明君 登壇)

○建設水道課長(金井英明君) お答えいたします。

雪窓向原線は、御代田町大林地区に進出した工場への産業道路として位置づけられ、昭和38年から昭和40年にかけて龍神の杜公園付近からミネベアミツミ株式会社付近までの970m間を桜並木の道路として整備されました。

また、平成3年から平成6年にかけては、ミネベアミツミ株式会社付近からJA佐久浅間伍賀支店付近までの650m間を整備し、ナツツバキとニシキギの樹木が植栽されております。

その後、舗装や構造物等の劣化、桜の木の根上がりにより、平成22年から平成25年度にかけて、まちづくり交付金事業において中学校入り口の交差点からミネベアミツミ株式会社付近までの1,020m間の道路改築にあわせ、桜並木から現在の植栽樹、幅45cm長さ150cmほどの大きさのものに変えられております。

植栽樹の管理状況につきましては、中学校交差点からヨダフォート様までの560mの間に植栽樹48か所があり、現在は小諸北佐久シルバー人材センターへ委託し、除草作業を年2回、約6万円で行っております。

続いて、ヨダフォート様からミネベアミツミ株式会社付近までの440mにつきましては、植栽樹62か所を、大林地区の6つの企業で構成されている、大林地区景観形成委員会において、沿線及び工業団内周辺の景観形成にご協力をいただいております。

また、ミネベアミツミ株式会社付近からJA佐久浅間伍賀支店付近までの870mにつきましては、86か所の植栽樹を向原地区雪窓向原線沿線景観形成委員会により、沿線の景観形成にご協力いただいております。

以上のとおり、中学校入り口交差点からJA佐久浅間伍賀支店付近まで、およそ1,860m、196か所の植栽樹の管理状況について、2つの景観形成委員会と町が小諸北佐久シルバー人材センターへ委託して、現在管理している状況でございます。

以上です。

○議長(五味高明君) 荻原議員。

○2番(荻原謙一君) ただいま、課長から雪窓向原線の植栽樹の管理状況をお聞きして、今後の環境整備、植栽の計画で、私から提案したいことがあります。

御代田中学校交差点からヨダフォートさんの前の48か所、うち自由に使える18か所、558mに統一した花、例として長く咲く花のマリーゴールド、サルビア、ヒャクニチソウ等を植えて、かつてのような桜の並木道のように、町のシンボリックな道路に住民地域の協力の下、花いっぱい運動の推進を積極的に進めていただきたい提案です。

それから、1つには維持管理の問題があると思いますが、この事業をある程度行政主体で行い、植木代は町で支給して、維持管理は向原区、企業の協定と同じように自治会栄町区などに委託するとか、あるいはボランティアを募る形にして、町民の自主性を重んじた取り組みも支援する考えもよいのではないかと思います。

私の提案について、町の考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

かつての桜並木のように、統一した草花を植栽するには、大林地区景観形成委員会及び向原地区雪窓向原線沿線景観形成委員会との調整が必要になるかと思えます。

しかし、現在町が管理しております中学校入り口交差点からヨダフォート様までの48か所については、沿線の皆様や栄町区の皆様に植栽樹の維持管理を委託する方法や、道路の里親となっていただく活動にご賛同いただける方を募集し、歩道の清掃や草刈り、美化活動と植栽樹の維持管理を行うアダプトシステムという方法があります。

いずれにしましても、町と維持管理に関する住民協定を結んでいただいた上で、2つの景観形成委員会と同様に補助金を交付し、維持管理をしていただく方法、または町が花の苗や肥料を用意し、植える作業から草取りなど、日常の維持管理を沿線の皆様や栄町区の方々にボランティアで行っていただく方法が考えられます。

その活動に対する支援について、町と協議し、住民協定の中でそれぞれの役割を明確にしていければと思います。

住民協定を締結した暁には、この活動を通じて雪窓向原線に愛着を持っていただき、町民皆様にご協力をお願いするとともに、シンボルとなる道路づくり、また町民皆様の心のよりどころとなるよう、取り組みを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、私の提案について課長から前向きな答弁をいただきました。

私は、当町は自然豊かな町で、とても住みやすい町だと誇りに思っています。

また、数年前には町外者の友人からも、御代田町は公園や公共施設、道路の環境整備が整っていて、とても美しい町と、お褒めの言葉いただいたこともありました。

そこで、町側には住民協力の下、生活道や歩道等に花木を植栽し、町民の郷土愛の醸成と来遊者への心の安らぎを与えることを目指し、美しいまちづくりの形成に今後も積極的に進めていただきたいと思います。

そして、御代田町が花いっぱいの町と呼ばれるようになればと願っています。

以上で、私の全ての質問を終わりにさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時12分